

社団
法人
米沢有為会々誌



停車場

復刊第57号 平成19年10月



登録商標 第1457084号



米沢牛販売店

日本橋 日 山

日本橋 日山本店	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL 03 (3666) 5257
すき焼き割烹 日山	中央区日本橋人形町2-5-1	TEL 03 (3666) 2901
(予約が必要です)		
日山 横浜店	横浜市西区南幸1-5-1 相鉄ジョイナス内B1	TEL 045 (321) 6649
日山 亀戸店	江東区亀戸5-1-1 亀戸駅ビルエルナード内B1	TEL 03 (3638) 1129

米沢牛銘柄推進協議会
山形おきたま農業協同組合

米沢牛出荷組合

社団
法人 米沢有為会々誌

復刊第57号



吉池青園女作「停車場」

1915年（大正4年）頃の作品。

当時の南米沢駅の待合所で汽車を待つ青園女自身である。

吉池青園女

しょうえんめ

一九八六年（明治二十九年）吉池慶三郎の三女として米沢に生まれる。本名みつ子。先祖は上杉家家臣、吉池五右工門吉久。元米沢市長、吉池慶太郎は青園女の弟。

興譲小学校時代は、民法学者我妻栄と同級。米沢女学校（現在の東高）へ進学。卒業後東京へ。水野年方の門人池田輝方（一八八三—一九二一）に師事。美人画にその技量を發揮し、女流画家として将来を嘱望された。

しかし、一九二三年（大正十二年）秋、東京三越での個展の初日、関東大震災にあり、出品していた作品のほとんどを消失してしまう。

挫折し、心労が重なった青園女は、翌年二十八歳の若さで亡くなる。

*吉池家は、織物製造業「青園工房」として現在も米沢に残る。かつて、まくりで残されていた作品十一点が発見された。若くして亡くなつたため、作品総数はあまり多くない。

―― 目 次 ――

ご挨拶	名誉会長 上杉邦憲	4
時々所感（4）	会長 下條泰生	6
本部活動報告（総会）		9
本部各部門の主要活動、業務報告		13
置賜地区高等学校卒業生の寄宿舎、奨学制度利用者一覧		19
支部だより 東京支部		20
米沢支部		23
仙台支部		26
京都支部		29
北海道支部		30
興譲館だより 東京興譲館		32
仙台興譲館		35
我妻榮記念館だより		37
「私の志」19年度奨学生の作文		39
置賜市町だより 米沢市		42
長井市		48
南陽市		52
高畠町		55
川西町		58
小国町		60
白鷹町		63
飯豊町		67
トピックス		69
追悼		70
会員の広場		73
役員名簿（平成19年9月）		79
賛助会員名簿		87
米沢有為会定款・規則集		89
本部・各支部事務所等所在地		111

ご 挨 捶

名誉会長 上 杉 邦 憲



今年は、山形市で一九三三年に記録した四〇・八℃の日本最高気温が七十四年ぶりに破られる（八月十六日、熊谷市と多治見市で四〇・九℃）など猛暑の夏でしたが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

この異常な暑さも所謂地球温暖化の表れの一つとすると、「宇宙船地球号」の行方が心配になつてきます。地球の環境問題、エネルギー問題、人口問題等については、有為会百十周年（一九九九年）及び本年六月京都支部百周年記念式典に際してお話する機会を得ましたが、二十一世紀に入つてこれらの問題は益々深刻さを増しています。数十年後には北氷洋が消滅し白熊が激減とか、百億近い人間がひしめくであろう二〇五〇年頃には石油が枯渇する等の予測は決して悲観論とは言えない状況です。実際既に、国土の殆どが海拔三・五m以下の珊瑚礁の国キリバス共和国では、国全体がいずれ水没不可避として、全国民十万人の退避検討を開始というニュースが最近報じられました。若い方にとっては自分達の、熟年の方にとつては自分の子供達、孫達の未来が無いかもしねり、というほどに人

類は追い詰められている、ということをまず我々一人一人が認識することが重要で、その上で夫々の人が何を出来るかを考え、行動することが求められています。

以前、「伝国の杜」で鷹山公の遺徳についてジェームス三木さんが語られた中に「我々は歴史のリレー・ランナー」という言葉がありました。私たち一人一人が歴史というリレーのランナーであり、それは先祖から受け継いだものを更によいものにして子孫に遺すべく努力することを意味していると思います。そして宇宙船地球号が危機的状況の今ほど、この言葉を噛み締めなければならない時はない時はないでしょう。

私が長年関係してきた宇宙開発研究の観点から見ると、宇宙船地球号を救い人類の将来に夢を託すためには、資源探査衛星、気象衛星などの直接的貢献の他、通信・放送衛星やG.P.S等情報関係の衛星も必須の要素となっています。さらには、宇宙空間に大きな太陽電池を並べ発電する太陽光発電衛星計画を早急に進めるべきだと考えます。また火星を地球のように改造する「テラ・フォーミング」という夢のような計画がありますが、これは地球の砂漠緑化計画に容易に転用できる筈です。

紙面が尽きました。多くの偉大な先人ランナーを産んだ郷土米沢を愛し、有為な人材の育成を理念とする有為会の活動を通じて、宇宙船地球号をリードする多くの次代のトップ・ランナーが生まれることを祈念して御挨拶といたします。

時々所感（4）



持続可能な有為会を目指して

会長下條泰生

持続可能な発展、最近では持続的農・林・漁業とか持続的「ホームページ」とかいわれている。有為会は間もなく創立二二〇周年を迎える。その持続可能性とは。その要件は。

消え去る多くの団体

新聞報道によるとひと頃一万もあつた戦友会の解散・休止や同窓会解散一来年で私の中学時代の同窓会乾蘭会も解散一が相次ぎ、また公益法人の休眠化も増えてきた。いづれも会員の高齢化による。あと二十年もすれば五十五歳以上の人口が五〇%を超える限界集落が全国で三千とも予想されている。そうなると地域の防災・防犯・福祉・環境を担ってきた地域コミュニティの自治体・町内会は機能的に崩壊する。これまで人口増→経済発展→所得増→財源増→会員増の右肩上りの時代は終わり、自治

体を含めどの団体も人口減・会員減の時代を迎える転換点にある。今こそ持続可能性が問われる。

持続可能性とは可逆的な循環関係

持続可能な社会とか発展とかいわれて久しい。一般的には地球環境保全と経済発展の（EとEとの）両立といわれている。しかし産業革命以来、経済発展は人為的由來による環境破壊と地球温暖化をもたらしたことはIPCC第四次報告書の指摘するところである。EとEとの両立は論理的に二律背反である。かつ心理的には二重拘束となり多くの混乱をもたらす。たとえてみれば“医者になるためもつと勉強を”との反面“体を鍛えるためもつと野球を”の矛盾したメッセージにより、子供はストレス障害で祖父をバットでなぐり殺すという痛ましい事件

の発生にみるよう、環境政策面で多くの混乱と目的の未達成を招くことになる。

こういった矛盾した規定でなく、持続可能な社会とは資源循環型社会ともゼロ・エミッショソ社会ともいわれる。それは未来世代にかけがえのない地球を引継ぐため、地球外からの自然由来の再生可能エネルギーを活用し排出をゼロにすることで、投入した資源量がそのまま産出量になる循環関係（社会）である。換言すれば質量保存法則にのつたエネルギーの可逆的な関係（社会）とも、法華経方便品第一の「諸法実相：如是本来究竟等」にいうすべての事象は究極的には本と未と等しく原因が結果となり結果が原因である輪廻転生関係（社会）でもある。一言でいえば「千の風」世界ともいえる。

持続可能な四つの要件

それらのひそみに倣えば、持続可能とはあらゆる有機体（団体も同じ）が循環的に構成要素やメンバーを入れ替えながら一義的で公益的目的である他者との共存を達成し、それを次世代に引継ぐことをいう。目的である他者とは人を含めたあらゆる種をいい、共存とは、助け

る／助けられる／助ける／……という循環関係をいう。ただその範囲が地縁的な仲間内（同種）という閉鎖的グループに止まる限りメンバーは先細り成長はおぼつかない。異種である他のボランタリー（自發的）なメンバーを取り込むには、地縁的な仲間である／ないという二項対立関係でなく仲間以外の他者にも開かれた循環関係でなくてはならない。またこれは助けられたから助けるという互酬性ではなくただ助けをもとめている他者がいるから支援するという非互酬性に基づく。この開かれた循環関係があればこそメンバー外（各種財団）からの支援も期待できるというものである。

そこで持続的可能な要件は①目的の一義性と普遍性（公益性）②メンバーの自発性と非互酬性③開かれた組織による循環性④外部の補助を含めた財政基盤の確立である。

転換点にある有為会

有為会はファンダーである伊東忠太氏他多数の先輩始めとくに戦後の立て直しに尽力された第七代会長相田岩夫氏のリーダーシップに加え支援された何千人のボラン

タリーなメンバーの努力そして上杉家を始めとする多くの先輩のご厚意により、人材育成という一義的な目的を一二〇年近くも持ち続けて今日まできた。これが有為会の強みであった。時代の変化により会員減少傾向の脅威が顕在化してきた昨今、強みは弱味に反転する。

有為会としては持続可能なため、先述の要件を、ステップを踏んで満たしていくことになる。いま有為会の発生や会員にも地縁性のない人がいるようになつた。目的に共鳴しボランタリーで加入された方々だ。また女性会員も増えてきた。有為会は今後置賜地方の会というアイデンティティと会の多様性をどう折り合いをつけるかだ。このことは会の持続可能性を考える上で第一ステップになるし、公益法人認定の基準である「不特定多数への利益増進に寄与」もその踏み台になる。私財をなげうつて五人の沖縄の人を東京に遊学させた初代沖縄県令上杉茂憲公のご事蹟に想いを馳せたい。いま有為会は総会席上でご説明した「重要課題と展望」の実現により持続可能な団体としての未来を目指している。

以上

“会員倍増キャンペーン” 実施中！

—創立一二〇周年記念事業の一環—

“会員一人一名の勧誘運動”

昨年十二月にスタートした会員倍増運動は、会員皆様のご尽力により多数の新会員がご入会されています。厚く感謝申し上げます。つきまして、まだ勧誘活動されてない会員皆様には米沢・置賜出身者及び縁者の知人、友人、後輩に一声かけていただき、一人でも多くの新たな会員をお迎えいたしたく期待しております。よろしくお願い申し上げます。

- ◆本年八月までの入会者数は後頁に掲載
- 新会員勧誘の諸資料については各支部の事務局にご連絡ください

本部活動報告

定時総会及び付帯催事に関する報告

一、定時総会の報告

□はじめに——第一一九回定時総会は恒例となつてある六月第三十曜日の十六日、米沢市「伝国の杜」の大会議室で開催されました。

当総会開催にあたつて、昨年の総会で承認されました定款の一部改定で、総会開催の定足数が会員の二分の一以上となつて初めての総会であることから、欠席会員からの委任状数が心配されましたが、会員皆様のご協力により委任状を含めた出席者数は過半数を超える無事に開催することができました。改めて厚く御礼申し上げます。

さて総会は、小幡常夫名誉会員のご臨席を得（上杉邦憲名誉会長は海外での国際会議でご出席適わず）下條泰生会長、安部三十郎副会長（米沢市長）はじめ本部役員、米沢支部役員並びに一般会員多数のご参加を得て行われました。



この時間を総会に振り向け、前半において“本会が直面する重要課題と展望”（事前送付の「会報」冒頭記載）について下條会長より総会挨拶に続き、対応への総括的所見が述べられ、それぞれの課題について担当理事よりの詳細説明と質疑もあつて、拡大総会の形式を経てすすめられました。

◇直面する重要課題について

- 1 「会員倍増キャンペーン」の強力な推進
 - 2 「公益法人制度改革」への対応
 - 3 「東京興譲館再建計画」の立案と実施予定
 - 4 「仙台興譲館リニューアル計画」の立案と実施予定
 - 5 「我妻榮記念館」運営事業の検討
 - 6 「有為会創立百二十周年」「東京興譲館開設百周年」記念事業行事予定計画
- その後の進展については本誌後頁の主要委員会の活動報告に記載。

- 総会議事の概要
- 総会の後半、下條会長の議長のもと議案書にもとづいて議事がすすめられ約一時間におよぶ審議の結果、各議案とも原案通り承認されて総会は無事に終了いたしました。各議案の審議経過は次の通りです。
- 第一号議案「平成十八年度事業、業務報告」の件**
- 議案書にもとづいて鈴木脩二総務部長理事より説明報

告され、全員異議なく承認されました。関連資料として「主要会務要録」を併せ掲載し、理事会はじめ執行部門の活動状況が報告されました。（内容は会報に掲載のとおり、以下同じ）

第二号議案「平成十八年度決算及び監査報告」承認の件

鈴木信之総務部理事より、本年度施行の「新公益法人会計システム」に準拠した会計システムに基づき、また文部科学省から指導の本部・支部統合の決算書という二つの大きな改正方式に則った、従来とは全く異なる新たな決算書の詳細説明があつて、新書式諸表に戸惑いながらも決算の実体内容に齟齬がなく大方納得された。続いて星一郎監事代表より監査報告があり、全員異議なく原案通り承認されました。

第三号議案「平成十九年度事業、業務計画案」の件

鈴木総務部長より説明があり、全員異議なく原案通り承認されました。

第四号議案「平成十九年度収支予算案」の件

鈴木信之理事より、新たな会計システムによる予算書について説明があり、新たな会計システムの主旨や入力について若干の質疑がありましたが、全員異議なく承認されました。

第五号議案「定款の一部改定」の件

鈴木総務部長より、昨年の総会で定款の一部改定が承認された後、文科省の認可が得られないままであつたが、その後文科省より新たな条項、文言の改定指導があり、改めて再度文科省の見解を取り入れた改訂案を上程する経緯の説明がありました。

また、本会独自の改定案として、理事会体制の強化を図るため、理事の定数を十名増やして二十名以上三十名以内とする趣旨の説明等もあり。以上全員異議なく原案通り承認されました。

第六号議案「役員の改選並びに相談役の推举」の件

本年度は理事、監事の改選期にあたり、下條会長より前五号議案で承認を得た理事の定数枠内で二十七名の理事候補の紹介があり、全員異議なく原案通り承認されました。

また、理事を退任されます小森力雄氏の相談役就任が承認されました。

二、功労者、特別顕彰者表彰式

本年度の産業功労者、教育功労者並びに特別顕彰者として次の方々が決定され、表彰状と記念品が授与されました。

した。



○産業功労者

うこぎの町米沢かき根の会

上杉鷹山が奨励した「うこぎ」を郷土の誇れる食文化の素材として啓蒙開発に努められる。また、商品開発にも取り組み地域の食文化向上と産業の活性化を図るとともに景観形成造りにも貢献されました。

○教育功労者

佐藤富雄氏

山形県無形民俗文化財「小松豊年獅子踊会」の会長として十八年間の長きにわたり、その伝承保存活動に精励尽力されるとともに、川西町立第一中学校郷土芸能クラブの指導者として三十五年間熱心に指導され、後継者育成に尽力されました。

本田米子氏

永年にわたり、九里学園高等学校陸上競技部の顧問として生徒の指導育成に尽力され、その間三十年連続全国高等学校総合体育大会出場の偉業を成し遂げ、二度の全国優勝をするなど数多くの優秀な成果をあげられました。

○特別顕彰者

長岡大祐君

県立置賜農業高等学校のホッケー競技の選手として、平成十八年度男子ユースナショナルチームのメンバーに選ばれ、二〇〇六年世界ユースホッケーオーストラリア大会で優勝、更に日本・韓国・チャイニーズタイペイU-18大会でも優勝するなど各種国際大会で活躍された。

佐藤洋輔君

米沢工業高校のレスリング部長としてよく部員を統率しながら高校生活をレスリング一筋に精進され、兵庫国体グレコローマンスタイル84kg級で全国制覇の栄冠を得られた。

九里学園高等学校陸上競技部

部員一丸となって部活動に励み、三十年連続全国高等学校総合体育大会出場の偉業を達成し、その間二回の全国優勝を果たすなど輝かしい栄光の伝統を築かれた。



三、会員懇親会の開催

総会終了後、会場を米沢城史苑に移し、会員懇親会を開催しました。情野組織部長の進行により進められましたが、この度の受賞者である佐藤富雄氏からアトラクションの申し出がありました。

佐藤氏は「小松豊年獅子踊会」の

指導者として永年後継者育成に尽力されている方で、笛の音色をご披露いただきました。

豊年獅子踊の特徴的なリズムが会場に響きわたり、連綿と伝わる郷土芸能のすばらしさを感じました。



小松豊年獅子踊の指導者 佐藤富雄氏の
笛の余興で交流を深めた会員懇親会

本部各部門の主要活動、業務報告

○総務部

本部理事の新役務担当人事について

先般の第一一九回総会において改選を得ました理事の新たな役務担当体制が、本年度第四回理事会（7／29）において承認されました。

部長理事の世代交替を狙いとして総務部長に須貝英雄理事、教育部長に高橋勉理事、文化広報部長に梅津幸保理事、婦人部長に小山泰理事、組織部長に鈴木脩二理事等、が主な部長交替ですが、全理事の新役務体制については後貞の有為会役員名簿欄にてご確認ください。

○組織部

“会員倍増運動”の展開と進捗状況について

組織部は当会の主な事業目的である育英事業をこれからも積極的且つ永続的に行う為、有為な方々に入会してもらいボランティアとして活動頂く会員を募ることが当面の役務と捉え、特に下條会長が就任されて以降、各支部のご協力を得て会員の増強に努力しています。

これまでの経緯は

し、各支部単位で積極的に取り組むことを申し合わせてスタート。

・平成十六年二月 米沢置賜地区高等学校及び山大工学部、米沢女子短大の各学長、校長、同窓会会长等々を訪問して当会の活動状況等を説明して、ご理解願うと共に、連携を深めて各種の催し等にも参加、協力しながら当会への入会の勧誘に協力して頂くことを確認。

・それ以降継続的に首都圏地区の山形県人東京連合会、南陽会、川西会等の役員各位とも適宜連絡を取り合い、当会の活動状況等を具体的に説明し、当会会員として有為な方々の紹介を依頼。

以上の経過を踏まえ、組織部としては、会員一人ひとりの方々が地道な活動の中で、多くの方に当会の設立の趣意、事業の内容等を直にご説明され、賛同を頂くことが最も効果的であると理解しています。

尚、勧誘をされる際に必要な資料等は、先に支部の事務局にお送りしてありますが、近く発行される会誌、東京及び米沢支部だよりの最新号、或いは入会申込書等々の類も、各支部長或いは事務局と打ち合わせの上、九月十二月中に順次お届けしたいと考えております。

同日、下條会長より、平成二十一年の当会設立百二十周年記念事業の一環として、改めて『会員倍増キャンペーン』を開催することを提唱。

以後 同キャンペーンの為の実施要領、入会勧誘資料等々を検討、作成。

・平成十八年十二月から同二十年三月までを第一期と

・今年六月の総会時に六ヶ月経過時点の状況を報告、当該期間の入会者 百十六名、同退会者 五十九名、差し引きの純増 五十七名（詳しくは左表参照）

会員倍増キャンペーンの推進状況

(期間 平成18年12月1日～同20年3月末日)

組織部
平成19年8月31日現在

支部名	平成18年11月末 現在の会員数		平成18年12月初～19年5月末の間の 入会者 退会者 差引き会員数			平成19年6月初～同8月末までの間の 入会者 退会者 差引き会員数			平成19年12月初～20年3月末の間の 入会者 退会者 差引き会員数		
	通常会員	特別会員	入会者	退会者	差引き会員数	入会者	退会者	差引き会員数	入会者	退会者	差引き会員数
東京支部	通常会員	274	35	2	307	8	2	313			
	特別会員	103	4	1	106	1	1	106			
	賛助会員	8			8			8			
	計	385	39	3	421	9	3	427			
米沢支部	通常会員	468	49	40	477	16	62	431			
	特別会員	75	9	1	83	1	4	80			
	賛助会員	11	7	1	17	1		18			
	計	554	65	42	577	18	66	529			
北海道支部	通常会員	13	1		14	0	0	14			
	特別会員	5			5	0	0	5			
	賛助会員				0	0	0	0			
	計	18	1	0	19	0	0	19			
仙台支部	通常会員	29	2	9	22			22			
	特別会員	42	3	5	40	1		41			
	賛助会員	3	3		6			6			
	計	74	8	14	68	1	0	69			
京都支部	通常会員	24	0		24	2		26			
	特別会員	7			7			7			
	賛助会員				0			0			
	計	31	0	0	31	2	0	33			
阪神支部	通常会員	14			14			14			
	特別会員				0			0			
	賛助会員				0			0			
	計	14	0	0	14	0	0	14			
地方の部	通常会員	15	1		16			16			
	特別会員				0			0			
	賛助会員				0			0			
	計	15	1	0	16	0	0	16			
全国合計	通常会員	837	88	51	874	26	64	836			
	特別会員	232	16	7	241	3	5	239			
	賛助会員	22	10	1	31	1	0	32			
	総合計	1,091	114	59	1,146	30	69	1,107			

○教育部

十九年度奨学金貸費生選考の報告

本会は、育英事業の柱として奨学金貸費制度を設け、置賜地方三市五町出身の大学生・大学院生を対象に、毎年度、多くの応募者の中から経済的には恵まれないが、学業優秀、品行方正で将来性豊かな学生を選んで、月額四万円の奨学金を貸与しています。

平成十九年度貸費生の選考に当たっては、まず各高等学校長から推薦された応募者の全員について、三月二十五日、教育部の曾根伸良部長理事と上杉季雄・高橋勉の両教育委員が応募書類審査と本人面接を行つて選考資料を整えました。そのうえで、四月二十八日開催の平成十九年度第一回理事会と教育委員会の合同会議において、この選考資料に基づいて慎重審議を行い、次の五人を平成十九年度貸費生として決定しました。

市村 典美（帯広畜産大学畜産学部畜産科学科・米沢興譲館高卒・米沢市通町出身）

加藤 浩樹（麻布大学環境保健学部環境政策学科・米沢工業高卒・米沢市通町出身）

清田 美幸（高崎経済大学地域政策学部・米沢興譲館高卒・米沢市金池出身）

島森 拓土（東北大学理学部化学系学科・米沢興譲館高卒・米沢市通町出身）

羽賀 岳尋（東京工業大学大学院理工学研究科物性物理学専攻修士課程・米沢興譲館高卒・米沢市閑根出身）

各貸費生が応募の際に提出した作文「私の志について」は三九ページ以下に掲載しております。

平成十九年度貸費生の募集に際しては、前年度に引き続き、各高等学校のご尽力をいただき、また地元市町の広報誌及び地元報道各社に記事としてとりあげていただきことで、広く募集案内の周知が図ることができたと同時に、地元の多くの方々に本会の活動を知つてもらう絶好の機会ともなりました。厚く御礼を申し上げます。

十八年度高等学校卒業生表彰（十九年三月表彰）

本会では郷土の人材育英支援事業の一環として、米沢・置賜地区的高等学校（十三校）の当年度卒業生のうちから学校長の推薦により学業、部活動、生徒会等で他の模範となる特に優れた生徒を表彰しております。今年度は従来にない七校からの推薦者があり、漸く有為会の育英事業について各高等学校への浸透の広がりが

確認されて慶んでおります。

今年度の有為会表彰生徒は次の通りです。

梅津 静香—米沢中央高等学校（長井市今泉）

佐藤美野里—南陽高等学校（長井市寺泉）

佐藤 洋輔—米沢工業高等学校（米沢市大町）

廣居 康博—九里学園高等学校（米沢市西大通）

堀越 泰成—米沢興譲館高等学校（長井市新町）

松木 千春—米沢東高等学校（南陽市梨郷）

丸川 薫—米沢商業高等学校（白鷹町鮎貝）

本部主要委員会の活動報告

○「東京興譲館再建推進委員会」の進捗状況

この一年「東京興譲館建替え小委員会」で現寮建物の裏空き地にて建て替える案を詰めてきましたが、公益法人改革問題との絡みで、なお専門家との協議を重ねながら、目下慎重にことを進めたく検討しているところです。

小委員会委員長理事 佐藤毅

○「百二十周年記念事業、行事計画委員会」の発足

本会創立の大還暦となる百二十周年を間近に控え、そ

の記念事業行事を今から準備するためには改めて諸計画案のたたき台を目下総務部門を主体にすすめております。

このあと全組織を挙げて実行委員会を編成して計画の実施に取り組み、上寿の慶事をつづがなく越すと共に、この大節目を実りある画期的基盤として新たな歴史に向かって邁進したくおもつております。

実行計画については追って改めて会員皆様にご案内いたします。

総務部長理事 須貝英雄

○「公益法人認定準備委員会」作業部会を発足

平成十八年六月二日、公益法人制度改革関係の三法が公布されたことに伴い、現行制度に基づく社団法人米沢有為会も、新しく創設される制度に基づく公益法人に移行する必要が生じてきました。

この移行が認められるためには法律に基づいて申請することになりますが、新制度に適合した新しい定款、事業計画、収支予算書その他の財務書類等を含め、申請書類に含まれるべき膨大な準備に取り組む必要があります。そのため、平成十九年七月二十八日の理事会において、標記の作業部会を設置して、所要の準備作業に入ることが決定されました。

関係三法は、それぞれ略称で「一般社団・財団法人法」、「公益法人認定法」及び現行の公益法人の新制度への移行に関する「整備法」と呼ばれており、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、現行制度に見られる様々な問題に対応するために立法されたものです。

この結果、従来の主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人（一般社団法人）が設立できる制度を創設するとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人については、内閣府に民間有識者による委員会（公益認定等委員会）の意見に基づき公益法人（公益社団・公益財団）に認定する制度が創設されました。

社団法人米沢有為会は、現行制度で文部科学省を主務官庁として活動してきましたが、新制度により、定められた移行期間内に公益社団法人への移行の認定を申請するか、または一般社団法人への移行の許可を申請する必要があります。特に、公益認定の基準に適合するものであるとして公益社団法人に認定された場合、一定の税制上の措置（内容は現段階で未確定）があることから、その点をも考慮した移行申請の準備が必要とされています。

なお、法律公布の平成十八年六月二日から二年六ヶ月を超えない範囲で（すなわち遅くとも平成二十年末までには）法律施行日が政令で定められることになっています。その日から五年間が移行期間とされ、この期間内に新たな法人制度への移行の申請を内閣総理大臣あてに申請することになります。平成十九年夏に当初想定されていた政令による法律施行日は未決定の段階ですが、おおむね平成二十五年度までに移行期間が終了する見込みとなっています。

また九月上旬に府令で三法実施のため、公益法人の認定に関する施行規則が定められ、それに次いで運用指針も発表される予定となっております。法律施行日からは、現行の公益法人はすべて法律上「特例民法法人」となりますが、移行が完了するまでは、従来どおりの定款に基づいて社団法人米沢有為会として活動することになります。

〔公益法人認定準備委員会〕 委員理事 大滝則忠

平成19年4月現在

置賜地区高等学校卒業生の寄宿舎、奨学制度利用者10年間推移表

(総務部調べ)

	H10年		H11年		H12年		H13年		H14年		H15年		H16年		H17年		H18年		H19年		合計(名)												
	東京 興 講 館	仙 台 興 講 館																															
米沢興講館高校	2	5	1	2	1		4	1	3	3	1	2	5	3	1	4	1	2	3	3	5	1	3	4	33	19	24						
米沢東高校						1				1	1	2		1			2	1				1	1			5	1	5					
米沢工業高校	1				2	1													1					1	0	1	3						
米沢商業高校	1		2	1			1		2	1		1											1		6	0	3						
九里学園高校																			1						0	1	0						
米沢中央高校																	2	1	1	1		1		1	2	4	3	1					
長井高校	1	1	1	1			1	2	3		2							1		1	1		1		1	4	7	3					
長井工業高校								1										1						1		1	0	2					
荒砥高校																									0	0	0						
南陽高校	1						1				1	3	1	2			1	1						1	1	6	1						
高畠高校																									0	0	0						
小国高校																									0	0	0						
置賜農業高校											1														1	0	0						
山形東											1								1	1	1				3	0	1						
山形中央																			1						1	0	0						
その他																		1						1	2	0	0						
計 (名)	4	5	2	5	2	2	6	1	6	5	5	4	9	8	4	4	3	4	8	5	6	8	3	5	8	2	5	4	4	5	61	38	43

支部だより

東京支部

十八年度東京支部活動の状況

支部活動の一層の活性化を図る目的に、十八年五月の理事会で支部規則の改訂と業務分掌細則を創設し、執行部門を六部門（総務担当、会計担当、会員拡充担当、行事担当、催事担当、東京興譲館担当）として、各部門に担当理事を割り当て業務に携わっていますが、特に会員拡充担当と催事担当は積極的に活動されています。

会員拡充担当では会員倍増キャンペーンに先駆けて担当理事が率先して活動して、多数の有意な方の新会員を迎え、また催事担当では更なる会員間のコミュニケーションの場として、会誌とは別の視点から支部情報誌として「東京支部だより」を創刊、第一号が十八年十二月十五日に発行され、会員の方々から大きな称賛をいただいているです。

この「支部だより」は年二回発行を予定し、すでに十九年度一号（創刊二号）も六月二十六日に各位に配布されています。

れています。

東京支部理事会報告

十八年度支部理事会は四回開催されました。主な議題は次の通りです。

第一回 十八年六月二十八日

- ① 創設された職務分掌細則に基き、六部門の業務担当選出の件

第二回 十八年九月十日

- ① 十八年支部「園遊会」の件 実行委員の選出
② 「東京支部だより」創刊の件 編集委員の選出

第三回 十八年十一月二十五日

- ① 「全国会員倍増キャンペーン」キックオフに参画
② 支部後半の定例行事（新年会、定期総会）の決定の件

第四回 十九年三月十七日

- ① 定期総会議案書（案）作成の件

支部役員会（理事、監事、評議員）報告

十九年五月二十六日（総会当日）役員三十名出席で開催。

総会提出議案書（案）の審議を行い、承認いただいた。

なお、役員改選については菅野理事の退任に伴い理事一名補充には伊藤秀太郎氏が就任された。十九年五月満期で改選された評議員の方々はこの九月末発行予定の会誌で報告いたします。

支部の行事報告

十八年定期総会 十八年五月二十六日 スクワール麹町

定期総会と併せ今年東京興譲館新入舍生、奨学生の歓迎会を、七十五名の出席で開催した。

定期総会では先の役員会で承認された議案書に基き、各議案を審議され、いずれも満場一致で承認された。

続く歓迎会では沼澤東京興譲館長から新舍生、有為会奨学生の紹介があり、歓迎と励ましのお言葉を名誉会員小幡常夫様から戴いた。

支部「園遊会」 十八年十月二十九日 潶徳亭

十八年「園遊会」は昨年に引き続き小石川後楽園構内の涵徳亭で開催した。

名譽会長上杉邦憲様はご都合が付かず欠席されました
が、下條会長はじめ会員及びご家族総数八十七名のご参加でした。

会は全員で山形県民歌の齊唱で始まり、恒例の米沢牛の芋煮、郷土物産販売、福引抽選会で、終始賑々しい「園遊会」でした。

また、郷土銘酒 紅梅、米鶴の酒造殿からお酒の寄贈と会員から多大のご寄付を頂戴した。

今年の「園遊会」も十九年十一月四日（日）同じ「涵徳亭」で開催しますのでご予定願います。

新年会 併せて卒業舍生、奨学生予餞会

十九年二月四日 スクワール麹町

支部長が体調を崩され欠席となりましたが、上杉名譽会長、小幡名譽会員、下條会長のご来賓の出席を賜り、総数七十名で開催しました。

祝宴は上杉様に祝辞を戴いた後、沼澤館長から卒業する舍生、奨学生四名が紹介され卒業生に餞と励ましの言葉を小幡様、下條様から戴きました。



卒業生から
は謝辞と社会
人としての抱
負を力強く述
べられ渡邊理
事の乾杯で祝
宴に入りました。

以上
山方雅晴 記

ご冥福をお祈りいたします。

池田 忠様（十九年四月 米沢工業学校 昭二十
一年卒 本部評議員、支部評議員）
小川 功様（十九年七月 米沢工業学校 昭十年
卒 本部評議員、支部評議員）



米沢支部

第一回理事会

五月七日（月）十時三〇分から市役所会議室において第一回理事会を開催した。今年度の総会に向けての諸議案の審議を行つた。

事業計画に対する意見としては、会員増強に係わる件で、会費未納者に対する納入対策や会員の精査を行うこと。会費納入者が会員であること等の基本事項について話し合われた。また組織の円滑な運営のため、新たに総務部（会議の運営と会員管理、会費未納者対策担当）と産業部（産業功労者の推薦と産業界への啓蒙、啓発及び交流協力担当）を新設する提案があり了承された。

次に役員改選についての提案では、現理事、評議員の方々への継続の可否を確認することとした。これは本支部の行動力と活性化を図る目的を持って行動し時代に即応した活動が出来るようご協力をいただくためのものである。総会までに新体制を作ることを了承した。

又、教育・産業功労者表彰については選考委員五人を選出し、選考委員会に支部・本部表彰の選考を一任して

総会に望むことを了承した。

選考委員（佐藤政一、五十嵐京子、山木勇一郎、高橋勉、吉田美智子）

総会

六月二日午後一時からアクティ米沢で開催。会員三十九人が出席し、総会、支部表彰、懇親会を行なつた。

議案一の庶務報告では、新たに発足した組織部、教育部、文化広報部の活動報告があつた。組織部は、会員の会費未納者対策、会員増強を中心には、組織部会を含め七回の会議を開催した。

教育部は、高等学校卒業生表彰に係わる高校への選考依頼から始まり、表彰状作成と送致、教育文化功労者表彰の選考、表彰状作成など三回開催した。

文化広報部は、支部だより年二回発行に係わる編集会議、校正と会誌五十六号の編集、校正で七回開催した。議案二の決算報告では、収入三三七万二千円に対し支出二五〇万四千円で次年度繰越八六万八千円であつた。なお遠藤廣子さんから百万円、他旧山形支部、加藤洋子さんから計十万五千円程の寄付があり、我妻榮記念館營繕特別会計として計上した。以上了承された。

議案三の事業計画では、(一)会員の倍増計画運動、(二)会員交流会の開催(支部講演会、いも煮会)、(三)会費収納率の向上、(四)教育・産業功労者表彰、(五)支部だよりの発行(年二回)、(六)支部組織の充実強化(総務部・産業部の新設)について決定された。

なお米沢支部規則について昨年提案し決定しましたが、昭和二十六年制定の支部規則が見つかりましたので一部訂正し決定しました。

樂コンクール山形県大会で五年連続金賞受賞。特に平成十八年度は県大会、東北大会において最高得点で金賞、東日本大会で銅賞を受賞。その指揮者としての技術が高く評価され指揮者賞を受賞。

鈴木 航太様

(特別顕彰)(南陽市宮内)日頃の努力と精進により、置賜地区英語弁論大会、

第五十八回山形県中学・高校英語弁論

大会、第五十四回東北六県中学校暗唱・高等学校英語弁論大会において見事優勝の栄誉に輝く。

支部表彰
十九年度は教育功労者二名、特別顕彰者二名を表彰しました。
鈴木 晃様(教育功労者)(米沢市古志田町)「愛宕、食と農を考える会」代表として、地域の農家をまとめ、学校給食における地産地消や食農教育に貢献。愛宕小学校の田や畑の先生として活躍しながら、学校評議員を務め学校と地域の連携にも尽力。

飯豊中学校吹奏楽部(特別顕彰)全日本吹奏楽コンクール山形県大会で六年連続金賞受賞。特に平成十八年度では県大会及び東北大会において最高得点で金賞を受賞し、初出場を果たした東日本大会でも銅賞を受賞するなど各種大会で活躍。

懇親会

アクティ米沢の二階で受賞者を囲み、喜びや抱負を語

紺野 由樹様(教育功労者)(長井市館町南)飯豊中学校吹奏楽部顧問として、全日本吹奏



講演会

理事・評議員合同会議

役員改選に伴う理事・評議員の合同会議が九月八日（土）東京第一ホテル米沢で開催された。

今回は総会議事の報告のあと、専門部の新設（総務部、産業部）に伴う、各部長、部員、参事の陣容を決定した。統一して総務部、組織部、教育部、産業部、文化広報部の事業内容及び今後の業務日程等を審議決定した。

支部講演会

第二回理事会の後、米沢支部としては初の講演会を開催した。新たに産業部を設けたことにより、産業界への啓蒙と産業振興を図ることをねらいとしたものである。

講師に日本政策投資銀行東北支店長の渡部速大氏をお招きし、世界の経済—東北地方の発展施策として—の演題で講演をいただいた。聴衆八十名には金融界、産業界からも多数参加された。

会員交流いも煮会

講演会の後、講師を囲んで交流会を開催した。今まで

り合いなごやかに過りました。



交流会

のいも煮交流会とは違い、新たな話題や新たな交流が生まれた。新鮮な中に米沢支部の息吹きを感じられ今までとは違った盛り上がりとなつた。

仙台支部

(常務理事 梅津幸保 記)

現在の仙台興譲館寮が牛越橋のそばに新築移転したのは一九八七年七月、千葉源藏第十代会長（文藝春秋会長）にご来仙頂きお祝して頂きました。以来二十年間、支部総会や理事会等有為会行事は会員と寮生との交流機会を増やす為及び会場費の節約やドタキャンリスク回避等の経済性から寮で開催してきましたが、本年度の支部総会は、昨年度置賜ご出身の五法人の方々に賛助会員にご入会頂いた事もあり、常連以外の方にも気楽にご参加頂く為に二十年ぶりに街中（一番町）のホテルで六月二日に開催しました。幸いその意が通じて、懸念された当日ドタキャンもあつたものの、予定外の出席者で穴埋め出来、結果、岩手からの二名を含む二十二名の会員と招待寮生

代表三名、計二十五名の盛会となりました。委任状提出者を含めた出席率は実に八二%を超えました。ただ、残念な事に、在仙の舍生OBで会員となれない方々十四名にも入会を前提としないご案内をしたのですが、

出席は〇、欠席連絡のあつた方は半分の七名と、有為会に御世話になり（教育関係者も数名含む）立派な社会的位置におられる方々の無関心ぶりには、舍生OBでないサポート一員としてはなにやらやりきれぬ思いを感じました。

本年も仙台支部の主要な事業は寮の運営です。昨年から寮母になつた小野寺さんはすっかり馴染んで寮生の中になりました。寮生会は新寮長の落合君を中心に来年の大量卒寮をカバーすべく新入寮生勧誘PRをITによるリンク先依頼等いろいろトライし頑張つてます。仙台寮も東京寮に負けず、先輩から引き継いだ、良き若者を育成する場としての伝統を継承しております。

仙台支部は昨年度に九名の幽霊会員を整理し、他にも高齢や退職などの理由による退会者がありましたが、通常会員から特別会員に移行頂いたり、賛助法人会員他の新入会者があり、かつ会費納入率も向上した結果、会員数の減少にもかかわらず支部会員会費総額は昨年当初より数段UP致しました。

今年度の新入会員はまだ三名と道遠き状態ではありますが、仙台医療センター勤務医の小林匡洋さんのように最近は寮の卒業生で仙台付近に職を得た若手の入会者が着実に増えつつあり、必ずや将来の活動の中核になってくれるものと期待しております。移転新築後約二十年を経て配管や設備・備品の修繕・交換費用が嵩むようになつてきた仙台寮の大規模改修及び東京興譲館の建替に備えるべく、現在の会員数六十九名から八十名を当座の目標にして会員増加に努めたいと考えております。

八月末現在の会費納入率は五二／六九と七五%を越えましたが、九月末の納入期限を前にまだ十七名の方が未納です。この会誌が届けられる頃には未納者は〇になると期待してますが、この会誌を見て自分が未納と気づかれた方は早めに送付頂きたいと思います。

今年の役員改選は以下の通りです。本年東北大教授を退官された舍生OBの甲先生に寄宿舎OB会及寮環境整備担当副支部長になって頂き、安部副支部長は会員増強担当、加川副支部長は会員親睦・寮環境整備担当と、副支部長トロイカ体制により支部の組織強化を図る事にしました。いつも遠路ご出席頂いてる本田先生には岩手や

秋田会員の中心となつて縷めて頂きたく新理事をお願いしました。長年監事をお願いしてきた林先生から後継指名のあつた高屋さんと新監事をお願いしました。

総会終了後懇親会に移り、安部副支部長の手配による米沢の銘酒「鷹山」で乾杯。出身校別寮生代表の自己紹介から始まつた出席者の自己紹介は、若き日の思い出あり、仕事や趣味の蘊蓄あり、定年後の年金生活への抱負あり、殆どが持ち時間を遙かにオーバーする活発で賑やかな懇親会になり成功裡のうちに散会、有志は二次会に流れました。

今後も、秋は芋煮会、暮れは寮の忘年会兼追い出しびンバ、年が明ければ新年会等の定例行事がありますので、会員の皆様、舍生OBの皆様、ご家族、知人など幅広い沢山の方々のご参加をお待ち致します。会員相互の趣味の会なども相互に連絡しあつて下さい。

東京支部便りをお手本に、今年度中に仙台支部も会員情報パンフを（ローコストで）試作してみようと思いますのでいろんなアイディアをお寄せ下されば幸いです。

（理事 御供政敏 記）



京都支部

平成十九年は、米沢有為会京都支部創設百周年に当たることから支部総会と記念式典を六月十日（日）、琵琶湖ホテルにて開催しました。

総会・記念式典は、上杉謙信、鷹山両公遙拝・式辞・祝辞・記念講演・記念写真・懇親会と楽しい一時を過ごしました。

式典における小野島支部長の式辞をもって、京都支部だよりとします。

式辞

明治はまさに遠くなりましたが、明治四十年に優れた理念を持って設立された、米沢有為会京都支部の輝かしい百周年記念総会を、本日ここに開催するにあたり、今回は会場も新たに、湖上を渡り来る万緑の薰風を浴びる景勝の琵琶湖ホテルに於いて皆様と共に、健やかに迎えることが出来ましたことを、先ず心から喜びたいと思います。

そして、この度は、ご多忙中のところ遠くからご臨席下さいました、上杉名誉会長・下條会長並びに、各界で



ご活躍中のご来賓をお迎え出来ましたことはいつもそう感銘深く誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

今更申し上げるまでもなく、幾多の先輩と現役でもあらせられる諸氏が、後輩の人才培养のために並々ならぬご尽力をくだされ、栄えある米沢有為会の伝統の火を灯し続けてこられましたご功績に、深甚なる敬意を表す次第であります。併せて本日出席下さいました会員諸兄には、実に半世紀前後の長い間、有為会の育英事業にご理解とご協力を賜り虚心より感謝いたしております。今後も倍旧のご支援をくださいますようお願い申し上げます。

ご承知の如く、我が京都支部も高齢化が進み、会員数の激減に至り、先行き不安な問題を抱えております。これについても本部から「会員倍増運動」の激励の笛を吹いていただいていますが、支部長として優れたスタッフに恵まれたにもかかわらず、その笛に踊れなかつた私の非力と不徳のいたすところでありますて、申し訳なく存じております。暗い話になりましたが、今日は明るいことに、新会員を迎えることができました。これからも一人でも多くの会員が増えますよう念願し、また、後輩の中からノーベル賞の受賞者等の出現を期待して、郷土を

愛し、皆様と共に語り、共に生きて微力ながら有為会のため尽くして行きたいと思っています。

これから、ご案内の通り上杉名誉会長始め下條会長並びにご来賓の方々から貴重なご挨拶とお言葉をいただき、そして上杉名誉会長の有為なご講演を拝聴することになつておりますので、私は甚だ言葉足らずでござりますが、米沢有為会の益々の隆昌と皆様のご健勝と世界の平和を祈念しまして式辞いたします。

平成十九年六月十日

米沢有為会京都支部

支部長 小野島 龜一

当日の参加者は会員・家族で三十八名です。

(斎藤 記)

北海道支部

平成十八年度の支部総会は恒例通り十一月二十三日ジャスマックプラザにて支部会員十九名のうち十四名の出席にて開催されました。

総会後、懇親会に移り一年ぶりに楽しく親睦を深めた

後、二次会、日頃の自慢の歌を披露したり大変盛上つた一夜となりました。今年も総会は十一月二十三日です。

全員出席を心よりお願い致します。

恒例の芋煮会は九月二十四日、「札幌さとらんど」にて例年通り鶴城工親会北海道支部さんの主催により何から何までお世話になつて行わされました。会員八名、家族八名、計十六名が出席させて頂きまして晴天のもと、楽しい一日を過ごしました。

今年は九月三十日開催の予定です。一人でも多く出席して懐かしいふるさとの味を楽しもうではあります

か。

「さとらんど」は昨年から札幌雪まつりの会場にもなつており、札幌を代表する市民の広場になつており、隣接地は彫刻家イサム・ノグチ設計の「モエレ沼公園」があるところです。

全国の会員の皆さん、北海道に関する有為会の情報、何でも結構ですので、宜しくご連絡の程お願い致します。

(北海道支部事務局 田村邦夫)



興 讓 館 だ よ り

東京興讓館

万代利樹

東京では梅雨が明け、やっと夏本番といった日々が続いております。これから暑い日が続き、夏バテになりそうな時もありますが、そんな時は、米沢の盆地の暑さを思い出し、日々の生活に取り組んでいきたいと思つております。

さて、今年度の東京興讓館寮は、三名の先輩が退寮、新たに四名の新入舍生を迎えて、現在は二十四名の舍生で生活しています。卒寮された先輩方は、新たな環境で新生活が始まりますが、それぞれの得意分野と、この寮生活で身についた事を活かして、活躍することを期待しております。また、新入舍生の皆さんも、大学や寮生活など今までの環境とは一変するため、期待や不安が入り混じっていると思います。慣れるまでは大変だとは思いますが、たくさんの先輩達とお互いに切磋琢磨し、充実

した寮生活を送りましょう。

今年も東京興讓館寮では、一年間を通じてたくさんの行事が行なわれます。まずは、四月に行なわれる新入生歓迎コンパから始まり、七夕、開館記念、成人、追い出しこンパと様々なコンパ。その他にも、月一回の舍生会や、年二回行われる大掃除とたくさんの行事があります。このように当寮では、次から次へと行事がありますが、特にコンパでは大変な盛り上がりになり、舍生同士の親睦が深まる貴重な行事となつております。

寮での生活は、アパートでの一人暮らしとは異なり、寮の規則や行事のために、ある程度は生活を拘束されることがあります。しかし、寮に入ったことで、得ることはたくさんあると思います。例えば、寮で一緒に生活していくことで、大学生活とはまた違った形の友情を築くことができます。いつでも信頼できる仲間がすぐ傍にいるということは、とても心強いことです。また、寮で先輩・後輩と共同生活をするという経験は社会に出てから、必ず役にたつと思います。

当寮は、自治寮であり、委員長・会計・文化厚生から成る委員会で運営しております。寮生それぞれが、自分達が寮を運営しているのだということを認識して、運営

にあたつていかなければなりません。また、学生の到らない所は、館長の沼沢さん、副館長の川合さん、副館長兼事務の小林さん、寮母の三浦さんとご協力、ご尽力を頂いております。また、寮母の三浦さんは、少ない予算の中、おいしい朝食と夕食を作つて頂いており、とても感謝しております。

私たちが元気で大学生活、寮生活を送る事ができますのも、米沢有為会の皆様の援助を頂いているからであり、寮生一同大変感謝しております。皆様のご期待に応えるべく、これからも勉学に一生懸命励み、自己の形成に励んでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ致します。

最後に、寮生を紹介させていただきます。

○四年生

- 金田 隆寛〔東京農業大学地域環境科生産環境工学科〕(米沢東高校)
酒井 風太〔東京工芸大学芸術部写真学科〕(米沢興譲館高校)
佐藤 瞳〔専修大学法学部〕(米沢興譲館高校)
鈴木 弘晃〔帝京大学法学部法律学科〕(泰星高校)

○三年生

- 山上千亭一郎〔専修大学経営学部経営学科〕(長井高校)
皆川 祐太〔駒沢大学経営学部経営学科〕(米沢中央高校)
山上千亭一郎〔専修大学経営学部経営学科〕(長井高校)
小形 剛弘〔慶應義塾大学商学部〕(米沢興譲館高校)
折原 寛樹〔慶應義塾大学理工学部応用科学学科〕(山形東高校)
濱田 悅郎〔東京工芸大学芸術学部ヒューマンプロダクト学科〕(山形中央高校)
舟山 智徳〔東京外国语大学外国语学部マレーシア語学科〕(長井高校)
結城 拓博〔東京外国语大学外国语学部ヒンディー語学科〕(米沢興譲館高校)
山田 峻矢〔明治大学政治経済学部地域行政学科〕(米沢興譲館高校)
今泉 克哉〔亞細亞大学国際関係学部国際関係学科〕(米沢興譲館高校)
加藤 達也〔中央大学理工学部数学学科〕(長井高校)

○
一年生

- 後藤 真 [日本大学商学部商業学科] (米沢東高校)
進藤 淳 [玉川大学教育学部教育学科] (米沢中
滝田 英智 [早稲田大学第一文学部総合人文学科]
央高校)
豊島 貴大 [明治大学法学部法律学科] (山形東高校)
宮内 周作 [専修大学経済学部経済学科] (米沢興
讓館高校)
鈴木 浩輝 [慶應義塾大学法学部法律学科] (泰星
高校)
須藤 龍司 [明治大学農学部農業経済学科] (南陽
高校)
益溝 望 [桜美林大学リベラルアーツ学群] (米
沢中央高校)
山田 伸 [法政大学工学部電子情報学科] (米沢
興讓館高校)



寮生活がNHKで放映された東京興讓館寮生

仙台興譲館

寮長 落合祐弥

猛暑を通り越し、酷暑とまで言われた暑いあつい夏も落ち着きを見せはじめ、時折吹く涼しげな風に秋の気配を感じる頃となりました。

さて、仙台興譲館では、今年度四人の新入寮生を迎える現在十六名で生活しております。今年の新入寮生はみな元気がよく活発ですぐに新生活にも慣れ、充実した大学生活を送っています。

今年の仙台興譲館は、知名度アップ、イメージアップのため、新たな取り組みを開始しました。四月にホームページを立ち上げ、山形県庁でも紹介をしていただいております。また、六月二十日の河北新報夕刊に寮の記事が掲載されるなど、取り組みが成果としてあらわれてきています。こうした取り組みは次年度の寮生募集を見越してのものです。

来春は卒寮生が多く、寮生募集をより積極的に行い、寮生を増やさないと寮は危機的状況を迎えてしまう可能性があります。時代に伴い意識が変わり、今後も寮を選

ぶという人は減っていくでしょう。しかし、私たちは伝統ある仙台興譲館を連綿と引き継いでいきたいという強い思いがあります。そのために、寮生活だからこそ得られるものを私たちの側から発信していくかなければならぬと思、こうした取り組みを行っています。

自治寮として運営している会計・娯楽・厚生・防災・ネットワークといった係活動にも変化を加えました。各係にリーダーを設けることで活動がよりスマーズに行われるようになります。係活動の報告や意見は定期的に行われる寮生総会で発表され、改善方法などを話し合い、よりよい寮生活のため寮生各々が自覚をもつて行動に移します。ただし、寮生活を根本で支えてくださる寮母さんの存在が欠かせません。

寮母さんである小野寺真知子さんは今年で二年目になります。パワフルでいつも寮生を元気づけてくれます。また、寮生が風邪などで体調を崩したときには、食事のメニューを急速変更してくださるなどのきめ細やかな心遣いをしてくださいます。毎日のおいしい食事には感謝の念が堪えません。いつもありがとうございます。

最後になりましたが、中條仙台支部長、御供仙台興譲館館長をはじめとする米沢有為会の皆様や寮母の小野寺

さんのおかげで、我々はこのような素晴らしい環境で生活することができます。寮にかかる皆様の思いを胸に抱いて今後も何事にも一生懸命に励んでいきたいと思います。



—仙台興譲館寮ホームページより—

時間×場所



① 学生寮の朝



「いってらっしゃい」。須田の小野寺さん（石英）の見送りで、寮を後にする学生

気遣い「わが子と同じ」

我妻榮記念館だより

我妻榮記念館は、民法学者我妻榮先生の生家で十七歳で第一高等学校に入学するまで、鉄砲屋町のこの家で過ごされた。先生は、明治三十年生まれで五人兄弟の三番目である。この家は明治初期の建物で米沢においてはごく一般的な木造一部二階建てである。

大正六年の米沢大火で類焼をまぬがれたが、我妻家は市内に転居された。大正七年我妻家から大友家が買い受け、昭和の末期まで七十年ほど住み、昭和六十四年に大友家は県外に転居された。その後市内の建設業者に渡り、老朽建築物であるところから解体の運命にあった。市内有志から維持保存の機運が高まり、平成元年米沢有為会創設百周年という節目に際し、我妻榮旧居宅取得が了承された。記念館として開館する整備を行い、遺族からの寄贈品を展示し、平成四年六月十九日開館した。

初代館長 松野良寅（平成四年～十四年）
二代館長 今田久夫（平成十五年～現在）

○平成十八年度の運営報告
・年間開館日数

毎週金曜日、日曜日は午後一時～四時。月曜日は十時～四時まで開館。

年末年始休館で一四〇日開館、他に臨時開館一六日。
入館者数～四三四人。

全国各地から法曹界関係者が多い。

記念館の利用

鉄砲屋町町内会や上杉鷹山と先人を顕彰する会など
の団体利用二回。

米沢有為会米沢支部役員会など四回。

・補修整備 雪廻い、ウコギ垣剪定、屋根雨もり補修
・備品購入 消火器一基新設、トイレ凍結防止ヒー
ター設置

・印刷・出版 我妻榮記念館だより第9号、第10号發行、我妻榮記念館パンフレット改訂版二、〇〇〇部
印刷、自雷子物語、我妻榮先生冊子各五〇〇部増刷、
資料デジタル化（講演レジメ、債権原稿、不当利得
他）

・寄贈 遠藤広子さんから我妻榮記念館整備費として
百万円寄付いただく（受納式一月一日）
・看板新設 記念館駐車場に我妻榮記念館の標示塔設
置、併せて我妻榮生家跡の観光看板と旧町名鉄砲屋

町の表示塔設置。

○平成十九年度の運営計画

- ・建物の補修整備

- ・各種資料の整備、目録作成

- ・各種資料の保存方法の検討

- ・各種資料のデジタル化の実施

- ・利用拡大、広報PRの検討

- ・記念館だよりの発行（年二回）

- ・運営委員会の開催（年二回）

- ・その他必要な事項

- ・運営事業予算額 二百三十万円（有為会負担金三八
万円、米沢市補助百六十万二千円、繰越金他）



記念館の裏には蔵があり資料館としている

『私の志』
十九年度選学生の作文

市 村 典 美

羽 賀 岳 尋

私はこの春から、歴史ある帯広畜産大学に入学することになった。国立大学では唯一の単科大学であり、広大な自然環境の中で美学重視の勉学ができることに胸をふくまらせている。

私が大学で学んでいく上で、心に留めておきたいことがある。それは、牛や馬、羊などを機械のように扱わないことだ。最近、与える餌などの飼育環境によつて、肉質が大きく変わることがわかり、多くの人が良い肉質を求めて努力している。ここで、あまり行き過ぎたことをしてしまわないようにしたい。なぜなら、牛は人間のためにこの世に存在しているわけではないし、牛が本来るべき姿も大切にしなければいけないと思うからだ。

大学を卒業した後も、動物に関わる仕事、または研究をしていきたいと考えているが、人間中心の考えをせず、地域社会で活躍できるよう頑張っていきたい。

私の志は、物理学の研究を進めることで科学技術の発展に貢献し、人々の生活の向上に貢献していくことです。私は物の性質とその起る過程について興味を持つていましたので、物性物理学専攻の大学院に進みました。大学院では相転移という現象について研究を行います。相転移とは、液体が固体になるように、物質の様子がある温度や圧力を境に変わることです。この相転移現象について、物性の測定やある相の構造を観察する等して相転移の機構を解明しようとすることが大学院で行う研究です。

この研究は基礎的な研究であり、成果がすぐには人々の生活に反映される分野ではありません。しかし基礎が発展しなければ応用においても発展が見込めないので、科学の発展に重要な研究分野です。将来この研究を続けて、志をかなえていこうと考えています。

清田美幸

私は、将来は地方公務員になり米沢で働きたいと思つています。

私が地元で働きたいと考えたきつかけは、夕張市のニュースでした。そこで町の人々や地元の若者が一生懸命町を建て直そうとしている姿を見ました。私は中学の部活が全国大会に行くときや、演奏会をするときに市民の方々に大変お世話になつたことを、その時あらためて思いました。私は少しでも恩返しになるように地元に戻つて働くうと思いました。

私は、四月から群馬県にある大学で地域政策について学ぶことになりました。一日一日をしっかりと大切にして、学んでいこうと考えています。そして、一日でも早く、地元の役に立つような人間として一回りも二回りも成長して戻ってきたいと思っています。これが私の志です。

私が化学に触れたのは、中学生の頃になります。何気なく見たテレビに映る亀の甲羅模様は私の興味を引き付けるには十分でした。高校生になり、後にそれが「ベンゼン環」という、有機化学の一つの構造であると知りました。普段私達が使つてゐる日用品から、医療現場で用いられる薬まで、絶えず発展している化学が単純かつ幾何学的に美しい物質によつて操られてゐると知つた時、生涯を化学に捧げようと決めました。

思えば生まれた時から親のすねかじりで、口クな親孝行も出来ずいた私ですが、昨年一年間の浪人生活を終え、今年、東北大學理學部に合格しました。大學という場は高等知識を授かる場であると同時に、学生の積極的な活動が求められています。これからは与えられたものだけに満足せず、相手を思う興譲の精神を胸に、全力で化学に邁進していこうと思います。

島森拓土

加藤 浩樹

私の志は、最終又は生きていることの目標でもある人間が作り出した社会の一部になり様々な試練を乗り越えて人間として生きぬくことです。

このような目標を掲げて生きていくには、難しい点があると思います。生きているということは一人ではなく自分以外の外部からの影響が自分に対し常に作用しているからです。しかし、志という体制を自分の中で常に保つていれば困難にも対応できます。すなわち今の一瞬一瞬がすべてであり私の志に通っているものだと思いま

だから、私の中で勉強というものは一時的なことではなくて生きているかぎり勉強して常に考えていかなくてはいけないと思います。なぜなら人間は頭脳で発達してきた生物だからです。人間として産まれてこの世に生をもつたからにはこのような目的は今あります。改めてご案内いたしますが、是非ご出席下さい。

現在は在京役員会を中心に、東京、仙台、札幌、山形各寄宿舎出身者総勢約千四百人の名簿の整備と、会則の見直し作業、有為会未加入OBへの加入呼びかけ等幅広い活動を行っています。

今年も十二月一日に東京四ツ谷「スクワール麹町」で総会の開催を予定しています。改めてご案内いたしますが、是非ご出席下さい。

先輩・後輩相集い、昨年同様楽しく賑やかな会になること請け合いで。

(文責 OB会幹事長 佐藤 穀)

米沢有為会興譲館寄宿舎OB会の活動

平成元年に発足しました寄宿舎OB会は長い間休眠状態にありました。二年後に「有為会創立百二十年」と同時に「寄宿舎設立百年」という大きな節目を迎えることもあり、昨年十二月総会を開き、活動を再開しました。

総会において、本会誌にすでに掲載されている役員がそれぞれ選任され、名誉会長に下條泰生有為会会長、会長に大関修敬相談役が選任されました。

現在は在京役員会を中心に、東京、仙台、札幌、山形各寄宿舎出身者総勢約千四百人の名簿の整備と、会則の見直し作業、有為会未加入OBへの加

入呼びかけ等幅広い活動を行っています。

今年も十二月一日に東京四ツ谷「スクワール麹町」で総会の開催を予定しています。改めてご案内いたしますが、是非ご出席下さい。

先輩・後輩相集い、昨年同様楽しく賑やかな会になること請け合いで。

置 賜 市 町 だ より

米沢市

平成二十一年のNHK大河ドラマに 直江兼続を主役とする「天地人」の放送決定

四月二十六日、平成二十一年放映のNHK大河ドラマに、火坂雅志氏原作の「天地人」が決定し、米沢のまちづくりの基礎を築いた直江兼続の生涯がテレビ放送されるという嬉しいニュースが飛び込んできました。直江兼続公をNHK大河ドラマに推進する会を始め、関係者の方々の長年のご尽力の賜物であり、心より敬意と感謝を申し上げます。

大河ドラマ「天地人」の決定とテレビ放送によりもたらされるものは、全国の方々が米沢市を目出し、本市の豊かで多様な歴史・文化への関心が大いに高まることがあります。それは、観光地としてのブランド力を高め、観光関連産業をはじめ本市経済の活性化を図り、市内に賑わいと活力を創造する絶好の機会となるものです。また、市民にとつても、郷土の歴史や文化、さらには先人の偉業



横断幕やのぼり旗でPR

などを学ぶことで、米沢のまちづくりの原点を知りつつ、ふるさとの素晴らしさを再認識し、まちづくりのさらなる推進につなげていく大きなきっかけとすることができます。

この度、民間団体、産業界、行政等が一体となった推進組織を設立したところであり、今後は、事業を進めていくに当たってのコンセプトとして、「人づくり」、「まちづくり」、そして観光地としての「ブランドづくり」を掲げ、直江兼続に関する市民講座の開設や学校教育への導入、史跡などを生かした景観づくり、観光客を受け入れるための体制づくりなどについて、積極的に進めていく予定です。

企業の注目を集める米沢八幡原中核工業団地 米沢オフィス・アルカディア

平成十三年に全面分譲開始した米沢オフィス・アルカディアは、低迷する日本経済の影響を受け企業誘致が非常に厳しい状況が続いたものの、企業誘致を担当するオフィス・アルカディア推進担当の総力を挙げた企業誘致活動やトップセールスの実施により、平成十七年十一月の誘致成功を皮切りに、米沢オフィス・アルカディアに

四社、米沢八幡原中核工業団地及び米沢南工業団地にそれぞれ一社の企業立地が決定したことを、前回までにお知らせしました。

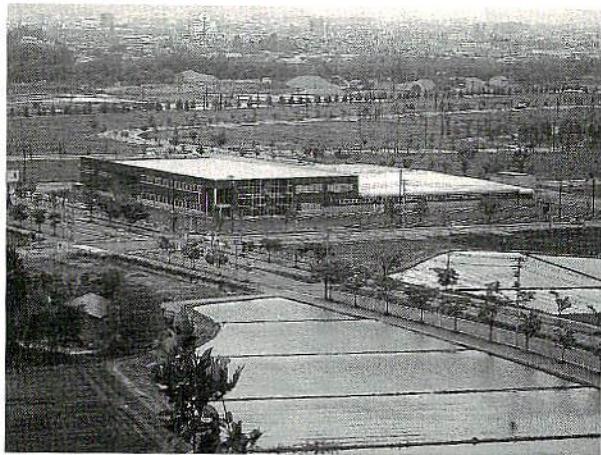
この状況は現在も続いており、昨年十月三十一日には土木建築関連機械を中心としたレンタル業の株式会社のニッケンが米沢八幡原中核工業団地に、年が明けた三月二十六日には地元の食材である米沢牛を使った弁当を全国に製造販売を行う有松川弁当店が米沢オフィス・アルカディアに立地を決定しました。一方、昨年から本社工場の建設を行っていた株式会社青葉堂印刷が、五月一日から操業を開始しました。このように、米沢オフィス・アルカディアは日々その姿を変え、着々とその成果を挙げていますが、リース契約を含めた利用率は、未だ十二・八五%にとどまっています。

現在も両団地に関するホームページへのアクセスや問合せがあるものの、成約までにはもう一步の状況です。そこで、一社でも多くの企業誘致を成功させ、後世に価値ある資産としての団地を残すため、皆様からの情報提供をはじめとして、絶大な御理解と御支援をいただきますようお願いします。

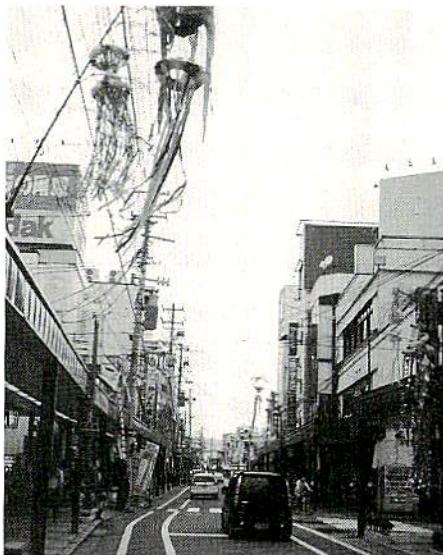
連絡先

山形県米沢市金池五丁目二番二十五号

米沢市商工観光課オフィス・アルカディア推進
担当 ○二三八一二二一五一一（内線三八一
○・三八一一）



平成19年5月1日に操業開始した
(株)青葉堂印刷本社工場



ベンキが塗り替えられ、フラワーポットや
七夕飾りが彩りを添える平和通り

全国的に中心市街地の衰退が叫ばれている中、本市の
中心市街地である平和通りでは、この春から様々な活動
が展開されています。
活動の中心は、商店街の奥様たちが昨年結成した「ビ
ンキーパーティーレディース会」です。アーケードのベンキの
塗り替えや支柱を利用したフラワー・ポットの設置、空き
店舗前での生花の無人販売、七夕の飾り付け、さらに七

頑張れ！米沢の中心市街地

月から十月までの最終日曜日にはアーケード街でのフリーマーケットが開催され、最近は空き店舗前に「まちなか伝言板」を設置し、市民交流に一役買っていると地元の新聞にも紹介されました。

こうした活動のほかに、中央にぎわいづくり委員会（委員長は米沢市長）の企画委員会では、平和通りの旧永楽軒の店舗を借りてまちの茶の間「あいべ」を開設（九月十七日）しました。この企画委員会は、名称を「きらり米沢」といい、昨年の十月に市民公募によって結成され、「つなぐ」と「みがく」をキーワードに中心市街地の活性化を図ることを目的に活動しています。「あいべ」には、きらり米沢の事務所も併設したほか、まちなか図書室としても広く市民に利用もらっています。さらに、きらり米沢では、「もちよりショップ」、「駄菓子屋学校」といった事業の実現に向けて、がんばっています。

花と食と歴史の県南 「やまがた花回廊キャンペーン」

今年の四月から六月の三ヶ月にわたり「やまがた花回廊キャンペーン」が開催されました。このキャンペーンは、置賜地域及び上山市が、東日本



4月1日山形花回廊キャンペーンオープニング（米沢駅）

旅客鉄道（株）と連携し、花・歴史文化・食などの観光資源や街なか歩き観光などについて、集中的に情報発信とイベントを実施することにより、首都圏や隣接県等から、より多くのお客様に来ていただくことを目的としています。

山形県が過去五回取り組んできましたが、今回のような地域を限定したキャンペーンは県内では初めてであり、どんなキャンペーンが展開されるか注目を集めました。このキャンペーンのテーマは「花・歴史・食・街歩き」。

花については、四月の「置賜さくら回廊」をメインに、桜・果樹の花・ひめさゆり・ゆりなど置賜の様々な花ウォーキングを楽しんでいただきました。

歴史や食については、毎年四月二十九日から五月三日に開催される「米沢上杉まつり」や「米沢牛」をメインに置賜各地の歴史・文化・食を堪能していただき、特に「米沢上杉まつり」期間中は、史上最高の三四十万人（対前年比一三三%）が観覧され、多くのお客様で賑わいました。

またキャンペーン期間中、地元の「あたたかいおもてなしや振舞い」などについて、多くのお客様にお褒めの言葉をいただきました。

今回が初めての置賜・上山地域限定のキャンペーンでした。多くのお客様に地域に根付いている歴史・文化・食など置賜・上山エリアならではの魅力に加え、様々なイベントやおもてなしで堪能していただき、より効果の高いキャンペーンが展開できました。

牛肉まつりのはなし

米沢の夏の風物詩としてすっかり定着し、今年で二十七回を迎えた牛肉まつりが、八月三日金曜日に大盛況の

うちに無事終了することができました。開催日を八月の第一水曜日から金曜日に変えてから四年目、チケット販売も好調で

七月七日土

曜日午前十時

時に店頭販

売及びイン

ターネット

申込みを開

始して、翌

日中には予

定の二八〇

セット全て

が完売する

など人気の

高さがうか

がえます。

今回は、こ

のまつりの

食材をどのように準備



大盛況の米沢牛肉まつり

しているのかお話ししたいと思います。

霜降りの入ったすき焼き用のロース肉は、米沢牛を堪能する最善な方法であると思います。牛肉まつりでは、米沢牛が一セット四人前で1kgのパック詰めになつておりますが、この肉は、まつりのために市場に上場していれる枝肉の中から、米沢市内の農家が育てた牛の枝肉をセリにより購入しております。ここ数年、米沢牛枝肉市場の相場が高値安定であるため、予算内で基準に合う枝肉を購入するには毎回苦慮するところですが、無事格付A-4の枝肉を二頭分購入することができました。

牛は生体で約六五〇kgありますが、枝肉になると四〇〇kgぐらいになり、そこからすき焼き用の肉をとるには二頭分必要となるからです。この冷凍されてチルド状態で保存した枝肉は、まつり前日の夕方に黒牛会（お肉屋さんの組織）の皆さんの協力を得て工場を借り、骨抜きからブロック肉に部位ごとに仕分けを行い、各々スライスして1kgのパック詰めとなります。

野菜については、青果商組合に地場産の野菜調達をお願いし、前日にカット作業を行い箱詰めして冷蔵庫に箱ごと保管してもらいます。また、お酒と水については、米沢酒造協議会に一部寄付をお願いし、四銘柄のワン

カップをセットにしていただいております。このように多くのスタッフの協力のもとに食材の準備が進められております。

今年参加できなかつた人も、来年はぜひ米沢牛のすき焼きを堪能してみてはいかがでしょうか。

秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞を創設

米沢市は、日本を代表する写真家・秋山庄太郎氏（一九二〇～二〇〇三）の功績をたたえて『秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞』を創設しました。

秋山氏は、一九七六年（昭和五二）に市内松が岬にアトリエ『山粧亭』を構え、米沢はもとより全国から集う写真爱好者と交流を深め、素朴な風景やモデルを撮影するなど、東北における撮影活動の拠点として米沢をこよなく愛されました。

写真文化賞は、秋山氏の遺族が、山粧亭跡地を「文化事業に役立ててほしい」と一昨年、米沢市に寄付されたことを機に、「撮りもどそう 日本。」をテーマに、広く全国から抒情あふれる写真を公募する写真コンテストです。第一回目の今年は、八月末日まで募集し、千九百点を超えるすばらしい作品が寄せられました。審査員は、株

資生堂名誉会長の福原義春氏を審査員長に、日本写真家協会会長の田沼武能氏ら秋山氏と親交があつた専門家五人が務め、最高賞の文化賞一点（副賞三十万円）と部門賞二点（副賞三万円）及び入選三十点を選定します。十月の審査結果発表を経て、十一月十日（土）に伝国の杜で表彰式が行われます。

受賞作品は、十一月十八日（日）まで伝国の杜に展示され、その後、東京の秋山庄太郎写真芸術館でも公開されますので、ぜひ御覧ください。



秋山庄太郎氏

長井市

「長井まちづくり基金」創設の背景と目的

長井市が掲げる「協働のまちづくり」においては、当事者たる市民が主役として登場し、自らの課題に取り組んでいくことが必要不可欠です。

産業振興の分野では、近年、市街地を中心としたまちづくり活動が活性化しており、市民の自主的なまちづくり団体が主役として登場しています。

手作りのランタンの灯りの下で夜市をおこなうランタンマーケットを打ち出し、市民が主体となつて実施する「雪灯り回廊まつり」のきっかけを作った、長井まちづくりNPOセンター。「全国フットバスシンポジウム」長井を開催し「まち歩き観光」の可能性を示した、ながいフットバス推進会議。長井アクリシヨングループや山形鉄道と連携した、「青空がやがや市」などのまちなか賑わい事業を展開した、中心商店街などがあります。

こうした市民団体は、イベント活動のみならず、桑島記念館や小桜館（旧西置賜郡役所）といつた地域資源である近代建築物、町屋や蔵など中心市街地の景観を構成

している歴史的建造物などの保全や活用などにも活動の幅を広げており、使用されていない蔵を活用したチャレンジショップを開設するなどの実践活動を通じて、新しい地域産業の創造に取り組んでいます。



小桜館（旧西置賜郡役所）

一方、歴史資源に対応した体験学習型観光が注目されていますが、このような歴史を伝える資源となる近代建築物、町屋や蔵などは、これまで地域資源として認識されてはいたものの、活動の担い手不足などから産業上で活かしきることができませんでした。近年、雪害による損傷や老朽化が進んでおり、その存

続が危惧されていますが、性格上個人資産であることがら、そのハード整備を行政が担うことは困難でした。加えて、資源活用の担い手である市民団体は、財政基盤が脆弱であることから、対応できない状況もありました。こうした背景を踏まえ、行政と民間の枠を超えた手法として、市民、事業所等からの寄付と、行政、国土交通省の外郭団体である財團法人民間都市開発推進機構（民間都市機構）が資金を拠出し、市民団体と事業者等が自ら実践者となる事業の実現を支援する、「長井まちづくり基金」を創設することになりました。

この基金は、地域の資源を最大限に活用するために、市民が行う事業、活動に対して一部資金の援助を行い、長井の観光交流資源の保全及び創造と地域経済の活性化を図ることを目的として創設されたのです。

対象とする事業は、まちづくり活動、環境体験学習、地域資源の保全や活用など、新たな地域産業の創造を目指としたハード、ソフト両面の取り組みとしました。

基金創設に向けての動き

平成十七年三月、山形県よりフェューチャーキャピタルのファンド設立に対し、長井商工会議所会頭に資金拠出

(寄付)の依頼がありました。この話がきっかけとなり、長井商工会議所から、長井オリジナルの、まちづくり等に活用できる弾力的なファンドづくりをやってはどうかとの提案があつたことが、長井まちづくり基金創設の始まりでした。

また、長井市の産業振興に助言を頂くなどお付き合いのある、現在神戸国際大学経済学部の中村智彦教授から、民間都市機構が募集している、「住民参加型まちづくりファンド」という制度をご紹介いただきました。この制度は、地域のまちづくりのため、資金を地縁により調達し、まちづくり活動への助成等の支援を行う公益信託、公益法人に対し民間都市機構が助成を行い、個性と創造



まち並みにある近代建築物

に満ちたまちづくりの推進を図ることを目的としているもので、助成額は原則二千万円（最大五千万円）で、地方公共団体からの拠出金と同額が、ファンドの総額の三分の一を助成するというものです。

長井商工会議所、長井市及び財団法人置賜地域地場産業振興センター（地場産センター）では、この民間都市機構の制度を活用し、事業全体の素案づくりなど、基金の創設に向けて検討を重ねました。その結果、基金の規模は九千万円と想定し、市民及び事業所等、民間からの寄付、長井市、民間都市機構から各々三分の一の資金の拠出により創設するものとしました。また、後年度の計画的な増資や金融商品による運用利益等はあまり期待でききないため、その運用は元本取り崩し型としました。基金の受け皿は、公益法人である地場産センターとし、公正かつ効果的な基金の管理及び運営を行うため、地場産センター理事長の諮問機関として「長井まちづくり基金委員会」を設置することになりました。

これを受けて長井市では、平成十八年十二月定例議会に基金への拠出についての予算案を提案しました。市議会では三千万円の補正予算を可決しましたが、実際の執行額は市民及び事業所等からの寄付額と同額とすること、

との条件が付きました。追つて、民間都市機構からは十二月下旬に資金拠出について選定された旨の通知がありました。

長井商工会議所では「長井まちづくり基金」募金委員会を設置し、民間に対し募金を呼びかけていくことになりました。この募金の寄付額が長井市や民間都市機構の拠出額と同額となることから、募金の目標額を三千万円以上としました。

まず、この基金の募金活動を市民に周知するためには、平成十九年元日から三日間、商工会議所の職員が初詣で賑わう市内神社や、スーパー・マーケット前で街頭募金をおこないました。その後、市内各地区長さんを通じて、市民の方々に募金のお願いの文書を市広報誌に折り込んで配布しました。市民から幅広い賛同が得られるかがその成功に懸かっていましたが、民間からの貴重な応援と、商工会議所の会員事業所の協力もあり、二月末には会員外事業所、一般市民や団体などから約九百三十件の約五百万元と、会員事業所からは約二百九十件の約一千五百万元の、合計約三千万円の寄付申し込みがありました。募金活動を通じて、市民や事業所がまちづくりに対する非常に関心が高いことが分かり、寄付をされた方の中に

は、励ましの手紙を添えてくれた市民や、長井を応援してくれる県内外の人が数多くおりました。二カ月という短い期間に、これだけの寄付が集まつたことで、地域の底力と市民の高い志を感じることができました。

最終的に民間からの寄付額が三千万円を突破したことから、長井市、民間都市機構の拠出額も各々三千万円と確定し、目標の合計九千万円の基金を創設することができたのです。

助成対象事業の募集と決定

平成十九年度には、「長井まちづくり基金委員会」が、地場産センター理事や経済関係団体の役職員、学識経験者ら十二人により組織されました。その中で助成金の交付要綱や本年度の事業計画などを決定し、初年度の予算是千五百六十万円としました。

助成金交付要綱では、対象となる事業を「まちづくり活動▽景観保全・創造▽産業活性化・観光交流、の三分野」としそれぞれ助成限度額や助成率などを定めました。

六月には助成対象となる支援事業の募集をおこない、市内団体から十二件の申請がありました。申請の審査にあたっては、基金委員会内に有識者や市民からなる審査

会を設け、申請団体はその審査会に対し、事業内容をプレゼンテーションする形式を探りました。

プレゼンテーションでは各団体がその事業に対してどれだけの熱意があるのかが見られ、その印象は審査員にとつても大きいものがありました。その後の審査会では夜遅くまで議論が白熱しましたが、最終的に十事業が適当であるとの結論に達しました。

基金委員会では、この審査会の報告を受け、その十事業に対し助成を決定しました。

今年度初めての事業でもありました。助成対象や募集方法など、今年度の取り組みを評価しながら、次年度の募集に活かしていくことが重要です。

市が財政的に苦しい中で、市民主体の活動を支援し、行政では難しかった分野への支援も可能としたこの取り組みは、今後の「協働のまちづくり」に大きな役割果たしていくものと期待するところです。

長井市商工観光課 企業振興係（文責・大沼）

☎(代)〇二三八（八四）二二一

URL: <http://www.city.nagai.yamagata.jp>
e-mail: shokan@city.nagai.yamagata.jp

南陽市

子育て支援都市宣言について

南陽市では、市民ぐるみで子育て支援を行うため、平成十九年六月四日、市議会全会一致により子育て支援都市を宣言しました。

現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が二・〇八必要だといわれていますが、平成十七年の我が国の合計特殊出生率は一・二六であり、人口減少局面に突入しています。南陽市の場合、平成十七年の合計特殊出生率は一・三三であり、このままでは将来地域の活力が低下することが予想され、喫緊かつ継続して取り組むべき課題として少子化対策を掲げてきたところであります。

平成十三年三月策定の第四次総合計画において、少子化対策の視点から、延長保育や一時保育、乳幼児保育など多様化する保育ニーズへの対応を中心とした子育て支援の充実に努めています。また、国の次世代育成支援対策推進法に基づき、平成十七年三月に南陽市次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、具体的な施策・事業に取

り組んでおります。さらに、これまでの子育て支援に加え、南陽市は、平成十九年度から

「ハッピーママギフト事業」

出生届けのときに、第一子及び第二子は一人につき五万円分、第三子以降は一人につき十万円分の商品券を交付。

「すぐすくサポート事業」

第三子以降の児童が保育施設等に入所しているとき、一人につき月額三千円を交付。

「安心ひよ子セーフティ事業」
就学前児童を対象にした医療費を完全無料化、(所得制限と一部負担金の撤廃)

ほかに、学童保育事業については全小学校を対象にし、

しかも六年生まで拡充等に取り組んだところです。

このような経過から、市民の間に「南陽市は子育て支援に力を入れている」という共通意識の機運が高まり、子育て支援都市宣言の環境が整ったことから、南陽市として決意を表明するに至ったところです。

「南陽市みんなが子育て応援団」を合言葉に、「子供を生むなら南陽市、子育てするなら南陽市」を標榜しています。

具体的な事業の一端を紹介しますと、平成二十一年度に中央花公園に大規模遊具を設置し、親子で楽しめる環境を整備します。具現化に当たりましては、実際にお子さんを持つお母さんの方の意見を聞きながら、楽しく活用してもらえるものを造りたいと考えています。現在の施策や事業については、市民の皆さんのお意見を聞きながら、

「ハッピーヒヨ子サポート事業」

第四子以降の児童が保育施設等に入所しているとき、保育料等全額を交付。



中身の充実を図つてまいります。

また、世間では児童虐待などの悲しい事件が後を絶ちません。保護者同士の交流やいろいろな悩みを相談できる体制の整備に努めます。企業としてどのようなことができるのか、市内三百社から子育て応援に賛同できる企業の募集も行ってまいります。

ただ行政では制度や環境、モノを整備することはで
きますが、実際にそれらを活用し活かすのは人でありま
す。

その意味で、子育て支援の主役は、市民の皆さんであり、市民、事業者、行政がそれぞれの役割は果たすとともに、互いに連携することが重要です。

本市は、国道十三号と百十三号が交差し、鉄道では山形新幹線赤湯駅とフラー長井線もあり、以前から通勤通学等に便利な「交通要衝の地」と言われてきました。また、この九月からは市内全地区への光ファイバーによるブロードバンド通信基盤も完備いたしました。

若者の定住促進のため企業誘致にも力を入れており、先ほど百名規模の男子方の企業の誘致が決定いたしました。

今、どこに住もうかと考えておられる若いカップルの

方がいましたら、「子育て支援都市・南陽市」をぜひご検討いただきたいと思います。

南陽市子育て支援都市宣言

(平成十九年六月四日議決)

少子化が進行し、次世代を担う子どもたちの健全育成や日本の将来の社会経済に大きな影響を与えることが懸念されています。

この故郷で子どもを安心して生み、育て、子どもたちが夢をはぐくむことができる地域社会の実現は、まちづくりの基本であり、すべての市民の願いです。

ここに、南陽市は、笑顔で明るく子育てができる地域社会を構築するため、市民、事業者、行政が手を携え、それぞれが主体的かつ積極的に子育てを応援する都市を目指し、「南陽市子育て支援都市」を宣言いたします。

高畠町総合交流プラザのご紹介

平成十九年四月一日、高畠町民待望の総合交流プラザが開館しました。総面積二、〇六〇²m²を有する堂々とした建物には、「高畠地区公民館」、町民の様々な活動を支える「町民活動支援センター」、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことのできる「子どもセンター」が入っています。

総合交流プラザは、様々な方々の交流を目的としており高畠町国際交流協会の事務局を置くなど、国内外はもとより様々な方々が集い、語りあうことができるスペースもあり、賑やかな雰囲気となっています。

また、町民の様々な活動を支援するために、登録制により、オープンギヤラリーのスペースや蔵式ギヤラリーなども備え、利用者の用途に合わせた使い方ができるようになっています。

一方、同施設には太陽光による自家発電装置や、貯留した雨水を浄化して水洗トイレへの再利用や蓄熱式による冷暖房設備を備えた地球環境にやさしい施設にもなっています。



高畠町総合交流プラザ

施設内の紹介

【高畠地区公民館】

館長を始め、四名のスタッフが地区運動会や敬老会などの高畠地区事業、地区振興事業などの業務を行います。また、研修室や調理実習室等の貸し出しなども行います。

連絡先 電話 五二一四四九二一

【町民活動支援センター】

地域づくりやボランティア団体など、町民の自主的な活動を支援します。

年間利用の登録（有料）をしていただくことによって、交流ルームとミーティングルーム、印刷室が自由に使用することができます。蔵式ギャラリーや多目的スペースは、各種展示やアンテナショップ、バザーなど様々な用途にお使いください。

また、交流推進員もおりますので、外国からおいでになつた方もお気軽においでください。

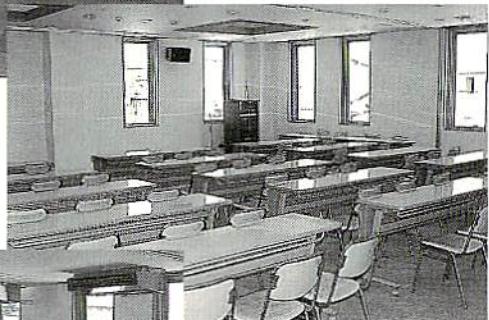
連絡先 電話 五二一五七〇二一

【子どもセンター】

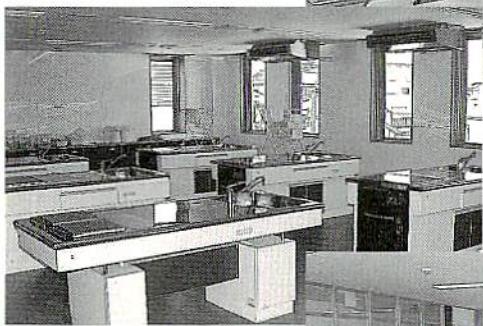
子育て支援センター



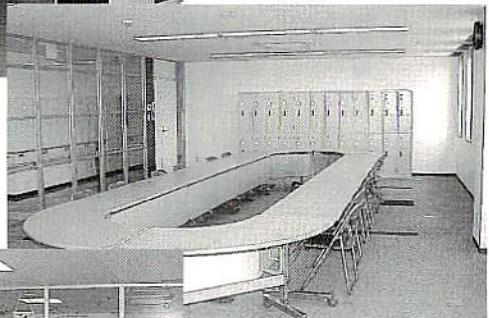
1階 エントランスホール



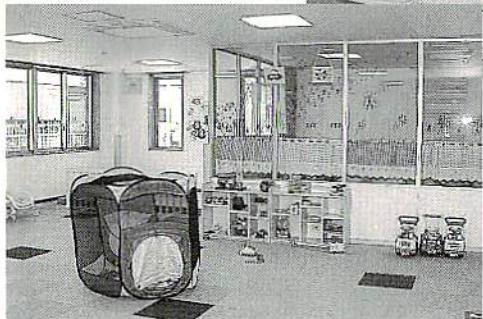
2階 研修室



2階 調理実習室



2階 交流ルーム



1階 子どもセンター・プレイルーム

広い子育て広場で、子どもと一緒に遊ぶことができます。お家の方は、子育て仲間と出会つたり、一緒におしゃべりを楽しんでください。子育ての楽しさが再発見できるでしょう。

子育て支援センターでは、子育てに役立つ情報を提供したり、育児相談も行っています。

連絡先 電話 五一一〇三五〇

【ファミリーサポートセンター】

育児の応援を受けたい人、育児を応援したい人が助け合う、子育て支援センターです。

お買い物や病院、美容院、急な用事で子育てができるない時や、冠婚葬祭や保育園や幼稚園に迎えに行けない時などはお気軽にご利用ください。

利用料金や会員登録のし方などお気軽にお問い合わせください。

連絡先 電話 五一一五三三三

高畠町総合交流プラザのお問い合わせ

五一一五七〇二

開館時間 午前八時三〇分から午後十時

閉館日 年末年始

川西町

全国から注目！川西産「紅(べに)大豆」

以前から川西町内の家庭で「煮豆」として食べられた赤豆。近年、この赤豆が「紅大豆」として全国から注目を浴び、本町を代表する作物となっています。紅大豆とは山形産をイメージするため、県の花「紅花」にちなみ、事業者と農家によって名付けられたものです。

紅大豆生産のきっかけは、六年前、ある大豆料理コンテストで、全国の豆腐業界をリードする山形市諏訪町の仁藤商店の仁藤齋(ひとし)社長が川西町のおばあさんと出会い、「赤豆」の存在を教えられたのが始まりです。その後、東京での「地大豆・豆腐の食べ比べ」というイベントで「山形県産の赤豆は、赤茶色でうまいが凝縮された味」と評され、その時の赤豆が川西産の「紅大豆」でした。

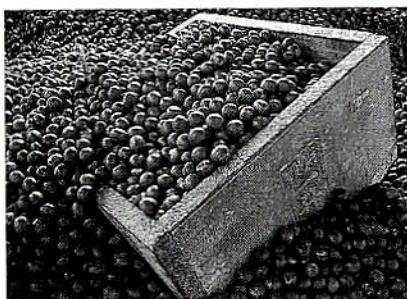
仁藤社長は、「紅大豆の生産には、四季の気候がはつきりしている川西町の内陸性盆地気候が適している」と、本町が栽培適地であると話されています。

豆腐業界では、紅大豆の持つ天然の色素とポリフェ

ノールを評価しており、また、豆腐業界のみならず、菓子業界などからも注目を浴びています。

紅大豆生産を拡大

これらの状況を受け、これまで栽培してきた紅大豆農家を中心と生産拡大の動きが始まり、仁藤社長を招いた学習会を開催するなどし、栽培農家を徐々に増やす中で、昨年五月には「川西町紅大豆生産研究会（会長・淀野貞彦、会員二十三名）」が発足しました。これにより、平成十七年の生産量が五トンだったものが、昨年は約十八トンと大幅に増加しました。



今年二月には、町内事業者による紅大豆商品発表会を行い、和菓子や惣菜など様々な商品が開発されました。また、大手スーパーで「紅大豆フェア」を開催するなど、生産のみならず販売拡大に努めています。

今後、「紅大豆」は、米・牛以外の新しい川西町の特産物として、積極的にアピールしていくます。皆さん、川西の「紅大豆」の秘めた可能性にご注目ください。

紅大豆を町の特産品に

今、農業においては「地産地消」がキーワードとなっています。産直施設は増加傾向にあり、本町でも近年急



小国町

グランドオープンを迎えた

森林セラピー(R)基地 ブナの森「温身平」

昨年四月、飯豊連峰の麓に広がるブナの森「温身平」周辺が、全国六ヵ所の森林セラピー基地に認定されました。いま、町では、森林がもつ癒しの機能を活かして、雄大な自然と周辺施設を多面的・複合的に組み合わせながら、「森林セラピー」という新たな魅力づくりに取り組んでいます。

森林セラピーとは、森林がもつ癒し効果を活かして、「こころ」と「からだ」の元気を取り戻そうという取り組みのことです。森林が生みだす香りや風、音、景色などによって、来訪者に癒しのひとときを提供する空間



温身平のセラピー案内板

が森林セラピー基地「ブナの森温身平」です。平成十七年に、本町を含む全国十ヵ所で、森林の癒し効果を測定する生理実験が行われました。実験の結果、ストレスホルモン濃度の低下が確認されたほか、副交感神経活動の活性化や、脳のリラックス効果なども明らかとなっています。この結果から、私たちが普段何気なく感じていた「森林浴の気持ち良さ」が、生理学的に実証されました。

温身平では、ブナの原生林が広がる貴重な自然環境に、気軽に触れることがあります。また、交通アクセスや散策路の状況など、森林セラピーを効果的に実践するための要件が揃っていることから、認定機関である森林セラピー・ステアリングコミッティに、森林セラピー基地として認められたものです。

森林セラピー基地オープン

六月一日、飯豊山荘を主会場にオープニングセレモニーが開催され、関係者約百人が参加しました。そして同時に、この日から、森林セラピー基地に訪れる一般参加者の受け入れがはじまりました。

今年は、一般参加者のツアーニ加え、モニターツアーや

も定期的に行っています。これは、各種体験メニューや、その行程をより充実させるために、実際に利用したかたの声を集めるために企画されているもので、二泊三日で行われています。

温身平は、メインロードとなつていて中央の散策路のほか、けもの歩道も歩きやすく整備されています。散策を一層楽しむためのピクトグラム（絵文字で表現した案内版）や、環境に配慮したバイオトイレも設置されています。

アテンダントが白い森の癒しを案内

町では、森林セラピーのメインメニューである森林散策を効果的に実施し、参加者に温身平のすばらしさを体験していただくため、森林セラピーアテンダント（案内人）を養成しました。アテンダントは、ブナの森でゆっくりくつろいでいただくための案内をするもので、マタギや森林インストラクターなど、様々な経験を有する十五人が登録されています。散策前には、グリーンチエック（血圧などのセルフチェック）をし、個々にふさわしい体験メニューを提供できます。ネイチャーゲームや体操、気功などの要素も織り交ぜながら、五感を使って、



全身で自然のエネルギーを感じ、心身の両方を癒すことができるようサポートしています。

さらに、より幅広い人材をアテンダントとして養成するため、アテンダントの養成・研修は、現在も継続的に行っています。

受入体制を強化

森林セラピーでは、各種メニュー・プランを選択肢としては用意していますが、全てを体験する必要はありません。癒しを感じるには、葉のささやきや、風のにおい、森の表情をゆったりと楽しんでもらうことが大切だからです。

また、森林セラピーでは、森の魅力に加えて、料理や温泉、アロマセラピーなどを組み合わせながら、癒しの空間の創出を図っています。特にセラピー基地のオリジナル料理は、食物繊維を多く含むデトックス効果の高い



森と癒しのプロを育てるアテンダント養成講座

もので、地域の山菜やキノコなどがふんだんに使われています。伝統料理をベースとしたものや、フードコーディネーターによる創作料理など、季節に応じて考え出される料理は、どれも自然の恵みがたっぷり盛り込まれています。

今後は、モニターの声を反映させながら、さらに受入体制を整え、関係機関と連携した商品開発なども検討していきます。森林セラピーを核として、町の新しい魅力づくりがはじまっています。

本町には、町中心分に比較的近い「健康の森横根」や、朝日連峰の麓にある「針生平」や「白い郷土の森」など、まだまだ広大なブナの森がたくさんあります。町では、こうした空間を複合的に活用しながら、相互に結びつけ、町全体を「白い森公園」として構築していくります。



フードコーディネーターによる料理指導

白鷹町

四季彩郷じゅうたか・「鮎貝まちづくり事業」を実施しています。

白鷹町では、協働のまちづくりを旗印に地域資源を生かし、そこに住む人自らが地域を盛りあげていこうという二十一世紀の新しいまちづくりを進めています。その中の一つが「鮎貝まちづくり事業」です。

本町は、最上川をはさみ、荒砥地区と鮎貝地区が連動する都市の構造をつくり出しているという特異な地理構造を持っています。そのことを認識しながら、それぞれの機能に応じた環境整備を目標に、全体が調和の取れた町を目指した取り組みを展開しています。それらを一層具現化するために進めているのが「鮎貝まちづくり事業」です。

本事業は、住環境整備を中心とした区画整理事業を基盤に、生活の維持向上や就業機会の創出、交流の促進を行いうとい実践的事業です。また、地域の歴史や文化、自然を生かし、快適で魅力ある定住空間を確保し、お年寄りにも若者にもやさしく生きがいの持てるまちづくり寄りにも若者にもやさしく生きがいの持てるまちづくり

を進めていくことを目標としています。

平成十二年度に策定した町の将来像「人、自然とともにきらめき、心豊かな美しい郷（さと）」を具体的に形に表したまちづくりがここにあり、白鷹町全体の発展のためにも大切な位置づけとしています。

◇まちづくり交付金

さて、鮎貝まちづくり事業は、国の「まちづくり交付金」を活用して進めています。

この交付金は、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを行いながら、都市の再生を効率的に進め、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を促していくことを目的に創設された制度です。

本町では、鮎貝地区を対象に都市再生整備計画に基づき、都市として必要な機能を強化し、都市計画道路、主要地方道、町道、フラー長井線の新駅など、交通網の整備と併せ、公益施設などの都市施設の整備を行っています。

◇心豊かなライフスタイルは「定住」から

住環境基盤の整備は鮎貝土地区画整理事業により実施しています。

白鷹ニュータウン「四季の郷（さと）」と名付けた分

譲地は、南に飯豊山、西には葉山、そして北東には白鷹山の美しい山々に抱かれた緑豊かな場所に位置しています。

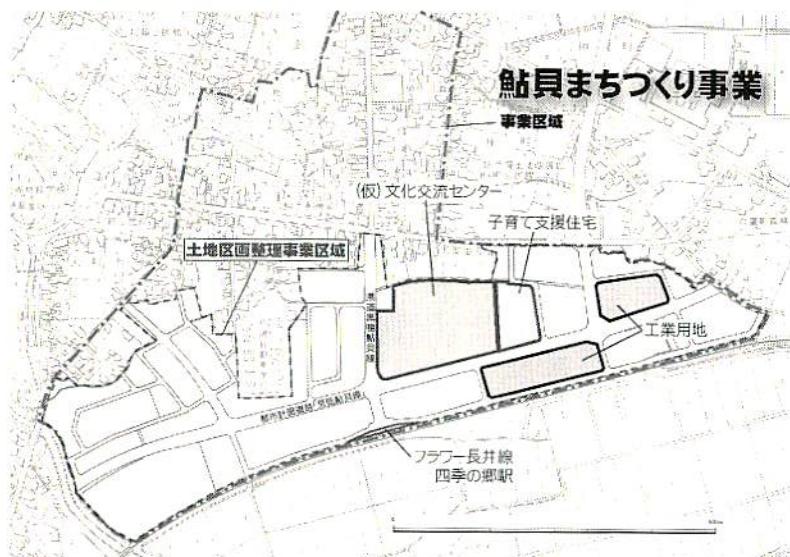
また、地域の人々や歴史のたたずまいが残る既存市街地との連携しながら住宅地としての魅力を高め、定住地として選んでいただくことが目標です。

良好な住環境基盤の形成には交通網の整備も必要です。

今年度はフラー長井線の新しい駅「四季の郷駅」が十月十三日にオープンします。長井線開通以来、本町にとつては初の新駅オープンであるとともに、通勤・通学、買い物などに必要な足が確保されるとともに、他地域との交流の窓口としても期待されます。

新市街地の幹線道路である都市計画道路「荒砥鮎貝線」には、夜間の安心・安全を確保するため、街路灯の整備も実施します。また、その都市計画道路を鮎貝駅前にダileyクトにつなぐ「八幡沢橋」も年内中の供用開始となっており、白鷹ニュータウン「四季の郷」の西の玄関口として、より利便性の向上も図られます。

平成二十年度には既存市街地を結ぶ重要道路として、県道黒鴨鮎貝線の工事を予定しています。



◇子育てを応援

若者が町内に定住していくことも町の活性化策の一つです。そのためには、若い子育て世代が安心して出産・育児に取り組むことができ、その子どもたちが健やかで安全に成長できる快適な生活環境の整備も新しいまちづくりの重要なポイントと考え、快適で誰もが安心して暮らせる住まいの整備も検討してきました。

具体的には、「(仮称) 文化交流センター」の東側隣接地に子育て世帯が入居できる町営住宅二十四戸を整備する計画です。今年度は十二棟分の基本設計を実施、平成二十年度に六戸の住宅を整備を実施してまいります。

◇働く場の創設（企業誘致）

町の活性化、また、若者定住には「働く場」の有無も非常に大きな課題です。鮎貝まちづくり事業では工業用地二区画を整備し、企業の誘致活動に努めてきました。町の情報化の進展、就業機会の拡大を目的に整備した情報拠点施設の集積区画「白鷹ソフト小村」には、全六棟の貸オフィスを整備し、六社が入居しています。

また、もう一方の工業用地には、暖房システム製造販売会社の進出が決定し、今秋十一月には本格稼働する見込みです。

◇新しい文化と交流

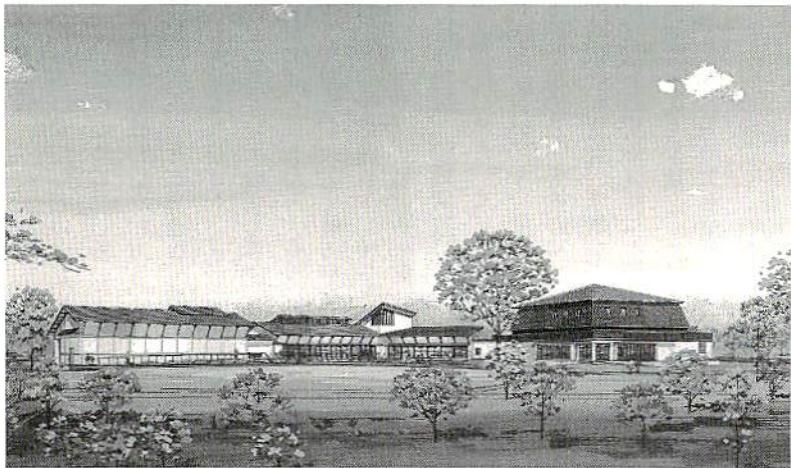
白鷹ニュータウン四季の郷、白鷹町の中核施設、そして住む人びとが集い、憩う空間として設置するのが「(仮称) 文化交流センター」です。「出会い・体感・未来」というテーマを掲げ、平成十八年度に基本計画をまとめました。

新しい文化を生み出し、そして育っていく“よりどころ”として、また、町全体の文化と交流の中心拠点として建設を実施いたします。

住民の文化・交流活動の場として多彩な機能を備えた施設は、●多目的交流ゾーン、●文化伝承発信・ロビーゾーン、●ギャラリーゾーンの三つゾーンで構成されています。

多目的文化ゾーンは、二百～三百席の客席（移動式椅子）を有する小ホールです。アンサンブルなどの室内楽に適した設計となつており、“音のサロン”としての活用に期待されています。

文化伝承発信・ロビーゾーンは、創作活動や研修会などにも使用できる文化伝承室とギャラリーなどとしても利用可能な交流回廊、ちょっととした打合せなどにも使えるロビーからなるゾーンとなつており、想像力をかきた



(仮称) 文化交流センター

てる“未来のアトリエ”としての活用に期待されています。

ギヤラリーゾーンは、当町出身で東光会理事長、日展審査員を務めた洋画家の故・梅津五郎画伯から寄贈いただいた作品の展示スペースを中心に絵画や彫刻、工芸品など、美の殿堂として活用していきます。特に梅津五郎画伯は当町の生んだ日本を代表する洋画家で、梅津氏の情熱がひしひしと伝わる絵画には根強いファンも多く、多くの来館者で賑わうことが期待されます。

建築工事は今年度八月に契約を締結し、平成二十年十二月まで二ヶ年の工期で実施いたします。また、平成二十年度からは屋外交流広場としての外構・駐車場の工事を整備し、平成二十一年十月には施設をオープンする予定となっています。

是非皆様のお越しをお待ちしております。

飯 豊 町

よつこそ、農家民宿へ！

飯豊町は、めざみの里観光物産館（道の駅）、どんぐり平ゆり園、農家レストランなど美しい自然環境と地域の特色を活かした観光施設が充実しています。

またご承知のとおり、本町は秀峰「飯豊連峰」の源流から注ぐ清流白川の恵みを受けた、良質でおいしいお米の産地であり、先人の伝統を受け継ぎ、高い飼育技術で育てられた高級ブランド「米沢牛」の一大生産地としても有名です。その他に、アスパラガスの生産にも力を入れ、畑の田地化などが進み、その生産量は年々増加しています。このように、飯豊町は四季豊かな気候風土を活かした多様な農産物に大変恵まれています。

そんな飯豊町では今、充実した観光施設と特色ある農業とを組み合わせ、都市と農村の交流型観光を積極的に展開しています。いわゆるグリーンツーリズムです。今まで観光旅行の通過点にすぎなかつたものから、飯豊町の農村のスローライフをとことん楽しむ滞在型へと変化を遂げています。飯豊町に来て、稲作（田植え、稲刈

り）や牛の飼育、森の手入れなど都市ではできない体験をしながら、飯豊町の郷土料理と、そして「いいで人」のおもてなしと人柄に触れてもらい、体と心をリフレッシュしてもらうものです。

現在継続し展開しているものとして、(株)日本通運の社会貢献事業があります。今年七月にも同社の社員とその家族が本町を訪れ、中津川財産区内に設けられた「日通の森」の下刈りや枝打ちなどの手入れ作業をして汗を流しました。滞在期間中は、ボランティア作業だけでなく、源流の森の探索、田んぼの昆虫探し、黒べことの触れ合い、野菜収穫などをして楽しました。

飯豊町では、さらなる都市と農村の交流の活性化を図ろうと、農家民



なかつかわ農家民宿

宿の開業の支援を進めてきました。去年十二月から県のアドバイスを受けながら中津川地区の農家八軒を農家民宿として開業すべく準備が開始され、今年の四月には法的規制をすべてクリアし、農家民宿の許認可を受けることができました。

月の五月九日から一泊二日で仙台市内の中学生成が農業宿泊体験として八軒の農家民宿に分散して宿泊しました。生徒たちは、農業をとおして命の大切さを

なかがわ農家民宿紹介



なかがわ農家民宿紹介

感じ取るとともに、豊かな自然を満喫しました。農家民宿をはじめとして宿泊施設が整った飯豊町は、昔からの農村の温かいおもてなしを大切にし、町外からより多くのお客様がお越しくださるよう、つとめてまいります。

今年度の事業内容

- 農家民宿の統一看板の作成
- 料理教室 2回



今年度の事業内容

トピックス

平成二十一年（二〇〇九）NHK大河ドラマに決定

直江兼続が主人公の「天地人」

上杉景勝（初代米沢藩主）の重臣、直江兼続は戦国時代、義を通した文武兼備の智将で、米沢の城下町を築いた恩人といわれています。NHKの大河ドラマに取り上げてほしい人物として市民あげて運動を始めてから十年になります。

運動を主体的に展開してきたのは、「直江兼続公をNHK大河ドラマに推進する会」で長年の活動の成果であると大変喜んでいます。

ドラマは火坂雅志氏の小説「天地人」を原作とし、脚本を小松江里子氏が担当して兼続の活躍と波乱万丈の人生が描かれます。

この機会に本市の魅力を全国に発信すべくいろいろな取り組みが始まっています。

その一端を紹介します。

一、平成十九年四月二十六日「天地人」決定発表

一、五月二十四日大河ドラマ推進五市会議（長岡市・上

越市・南魚沼市・会津若松市・米沢市）

一、六月二十七日「天地人」記念講演会開催

講師 火坂雅志氏

一、同日 大河ドラマ放映決定を祝う会開催

一、看板やのぼり旗の設置。（市役所、商工会議所、各商店街や通りに設置）

一、米沢駅に米沢工業高校生徒による説明板設置

一、NHK大河ドラマ推進委員会米沢実行委員会の設置ほかいろんな団体、市民による推進体制が整ってきました。今後は「まちづくり」「ひとづくり」を中心に全国からの観光客を受け入れることとなります。米沢を観光のまち、産業のまち、教育のまちとして発展するよう積極的に取り組んでいきましょう。



追悼

上杉敏子様を偲んで



米沢有為会の相談役として長い間ご尽力いただいた上杉敏子様が、今年の一月ご逝去されました。心よりお悔やみ申し上げます。

徳川宗家十七代家正様の二女として大正七年お生まれになり、昭和十五年上杉家十六代隆憲様とご結婚、昭和五十三年から六十三年までの十一年間、米沢にお住まいになられました。

その間、和歌や絵画の創作活動を通して、米沢市の芸術文化の振興に貢献されました。

さらに、昭和五十九年には、国際ソロプロミスト米沢の初代会長に就任し、会の基礎を築かれました。東京に住まいを移されてからも、平成二年から十五年までの十三年間は、上杉文化振興財団の理事として、本市の歴史、文化などに様々な面からご協力をいただきました。

その結果、昭和三十五年頃から米沢女子短期大学（現東高校に隣接）を会場に短歌会を主宰していました。

旧米沢城のお堀端のご自宅は、現在、米沢市座の文化伝承館として、多くの市民にお茶やお花の活動の場として活用されています。

敏子様が、本格的に作歌活動を始めたのは、昭和十九年隆憲様が山形師範高等学校に転任されたことにより一家揃って山形市に移られ、そこで山形市生まれの歌人結城哀草果と出逢ったことからでした。それに、幼少の頃から和歌に触れる機会が多かつたことで、和歌への興味が早くから芽生えていたのです。米沢短歌会の歌集「連山」第十四号（昭和五十九年発行）に掲載された随筆「茂吉と宗武と—そして私」と題して、敏子様がこんなことを書かれています。

……祖父（徳川十六代家達氏）自身歌を詠んだか、又詠んだとしてもどのような歌であつたかはわからないが、祝い事など機会あるごとに家族や知人に歌を贈られるのを喜ぶ人で、私に幼い頃から作歌への興味をもたせてくれたのである。……と。

敏子様は、米沢に移られた昭和五十三年、結城哀草果を訪ねて、そのまま米沢短歌会に入会されたのでした。その時期の作品の中から二首を紹介します。

杉山の一ところ黄に輝きて落ち葉松林に明し秋の日
小止みなく降れる粉雪雲間洩る午後の日差しにしばし
きらめく

「私の家を会場に歌会をすることが多く皆さんが集まつてございました。もちろん敏子様もおいでになりました。お一人で外出される機会はあまりなかつたみたいなので、楽しみにしておられたようです。

会が終わつてもおしゃべりをして夜の十一時ごろ帰られたものです。歌は、心の奥の正直な気持ちを表すので、敏子様の日々感じておられることが分かるんです。

すごく身近に感じられました。本当に気さくなとても良い方でした。

米沢では、自転車がないと不便だというので、敏子様は乗り方を猛特訓され、とうとう乗れるようになったんですよ。敏子様といろいろ楽しいお付き合いをさせていただいたので、懐かしい思い出がいっぱいです。」と話す、米沢短歌会で敏子様と共に活動してきた堤和子さん。

「平成の時代に入つてからだと思うんですが、東京青山の画廊で、敏子様（水彩画）、お姉さん（油絵）、妹さん（墨絵）と姉妹展を開催したときがあつたんですよ。私も見に行きましたけれど、三人三様の個性が出ていてすばらしかつたです。」と堤さん。

また、写真家として国内外で活躍した故秋山庄太郎の別邸「山粧亭」（今は取り壊され、跡地を米沢市に寄贈）では、秋山氏を囲んで写真仲間などが集まり、賑やかな酒宴が開かれましたが、敏子様も仲間に入り楽しいひと時を過ごされました。

敏子様は、和歌のほか絵画にも優れた才能を發揮され、米沢短歌会の歌集「連山」の表紙を飾りました。
現在上杉博物館に主に油彩五三點が寄託され、米沢市児童会館に一点展示されています。（山口 記）

三年ぶり三週間の休暇終へ娘は帰り行く夫の任地へ

昭和五十四年

わたすげの群生を風渡り行く標高千七百メートル

昭和五十四年人形石・天元台吟行

湯の滝に浴むるものあり遠来の友と一夜を旅に楽しむ

昭和五十五年

病みてより歩みの遅くなりし夫底ひつつ行く雪凍てし道

癌を悟りし君の連作「死者の歌」繰り返し読む計を受け
し夜に

春待てどひねもす雪の降り止まず離れ来し我が故郷を恋ふ
亡き母の老の面影に似て来る鏡の中の我を見詰めし

昭和五十六年

昭和五十七年

昭和五十八年

昭和五十九年

春待たで逝きませり本年も宜しく我に賀状たまひて

平成十五年四月の歌会に参加し、米沢

短歌会に投稿した最後の作品



連山連山

第14輯

第17輯

第19輯

第20輯



米沢短歌会

米沢短歌会

米沢短歌会

米沢短歌会

会員の広場

会員の広場について

当初の米沢有為会の会誌については、会員の意見交換、交流の場として、テーマを設定するなど工夫しながら多くの識見が掲載されておりました。明治大正年間は毎月三十ページのボリュームの会誌を発行していたので、当時の青年達・編集者の精力的な働きには敬服いたします。

この度「会員の広場」として多くの会員のいろんなジャンルでのご活躍の様子を掲載することとしました。紙面はかぎられており、一年一回の発行ですので意に添わないこともあります。あと存じますが、ご容赦ください。
(編集長)

俳句会「漆の実」の旅立ち

有為会の趣味同好会のひとつ、俳句会「漆の実」が立ちました。藤沢周平の遺稿作品である「漆の実のみの國」より、「漆の実」の冠名をいただいたところ、その句会名と米沢有為会との結びつきもよく好評。下條有

為会長よりは

『漆の実生まるる故郷に雪深し』と俳句会発足日に挨拶の祝句をいただいた。

俳句に少しでも興味のある方は初心者でも大歓迎です。頭の体操にも是非。投稿のみも可。詳細その他は「漆の実」俳句会事務局長、小山泰氏(俳号・八州史)まで。
(Tel) (048) 931-8204)

第一回、一月二十七日(土)から第八回、八月二十二日(木)までの会員の佳句を紹介する。(鈴木淳一 記)

鈍び色の海輝きて花曇り
怠惰めく金魚口あく昼夜がり

下條怡生

藏造り薄暑を領ち紺のれん
ブルドーザ置かれ湯宿に滝見ゆる

小山八州史

田を植えて水張る水に吾妻風
醍醐寺の築地に沿ひて花渡れ

池田弁之助

会員の広場

アナウンスの訛冬めく上野駅

狛犬も雪囲ひ解く法泉寺

登坂
かりん

鈴木淳一

打ち水やゆらり立つ影寄席の木戸
伽羅の木や丈低くして夏謡歌

加納
和子

雪激しスイッチバックの遺構過ぎ
「歩調取れ」まだ耳にあり散るさくら

春めいてジョッキング人の足からやか
打ち水に飛び石青く暮れかかる

佐伯雅子

山に遊び岩梨の実を採りて食みし幼き日思ふ遠くなりたり
故郷の山に群れ咲く可憐なる姫小百合見しは遠き日のこと
古里の石の地蔵の口元は胡麻や餡にて汚れぬたりき
わが腹を摩りて治れと言ひくれし渡部医師の手温かかりき
割り当ての慰問袋にキヤラメルを詰めゐたる母はまだ若
かりき

金子孝治郎

駄菓子屋の涼という字に吸い込まれ
祖母の味アズキカボチャがなつかしい

畠山
みつ子

第三十回上杉雪灯籠まつり詠草より

米沢短歌会

遠雷や空見極めるランチ売り
読経を消され山寺蟬時雨

松坂
六儀

雪運びここに成りたる雪灯籠雨上れよと掌を合はせたり
幾年か師と雪岡に上りきて蟬供へにき太鼓ひびく中
岩間登美

会員の広場

雪灯籠祭りに賑はふ苑に入り幼なの冷たき手を握りしむ
かすかかる風に揺らげる灯火に今宵祈らむ武士の魂（ものゆき）

加藤道子

この冬の少なき山雪運びきて造れる灯籠に今宵雨降る
雪ほんぼりならび灯りて闇ゆる御廟の参道ひとり歩みぬ

篠原玲子

病棟より見ゆる間近き川土手に雪洞あまた火を点したり
病床の夜半の目覚めに思ひ出づ上杉城跡の雪灯籠まつり

高梨芳子

雪灯籠の傾く影を夢に見き今朝起き出でて雨の音聞く
夕闇を照らせる雪のほんぼりの明りの波がわれを誘ふ

高橋マツ子

松葉杖つきて巡れる雪灯籠伝国の杜に民謡流る
暖冬の雪のまつりは皮肉にも今朝は雨打ち雪像ほそる

堤和子

もろもろの鎮魂の思ひ深まりて雪灯籠に蝶涙滲む
傾ける雪灯籠に手を触れて祭のあと余韻にひたる

古川千恵子

俳句

07米沢春秋

林間に雪と花見て峠越ゆ

漬物の底見えて来し春隣

名山を風の砦に豊の秋

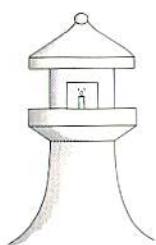
佐々木清子

稻雀どこかに軍師居るやうな

伊藤 勉

雪催ひ水揚げされし鯉の口

神原省治



曾祖父を偲ぶ

五十嵐 亨

曾祖父 左門は資料によると文政九年（一八二六年）興譲館勤学とあり二十才の若さで教授となつてゐる。後、碑文にある生涯を過したが子孫に財を残さず、一方悩みの種になる様な事を子孫に残さないと云つてゐるが、長男祖父力助は「井戸堀」代議士であり、父も私も財を残す事のない宿命にあつた様です。御高覽賜われば幸いで

「五十嵐翁之碑」は米沢駅前常信庵にあります。

〈現代語訳〉

五十嵐翁の碑

従二位勲二等子爵品川弥二郎が篆書の題額を書いた。

翁は諱（ひなな）（実名）は美真、字（あきな）（呼び名）は君質、通称

は左門といい、米沢藩士山岸伊左衛門の二男である。文化三年（一八〇六）、米沢の花沢に生まれ、山岸家を出て五十嵐姓となつた。生まれつき温厚で人と争わず、幼い時から学問を好み、一方、ひろく世間の事もよく知つていた。

はじめ藩校興譲館の教授となり、それから物書役所役。役所役頭取と、次第に昇進した。三十余年在職し、その間、数回、禄を加増され、昇進にあづかって、常に藩政にかかり、多くの計画を立てた。翁が推薦状を書いた人物で、見込みちがいの者は一人も居なかつた。藩を挙げて皆、翁の私心のない公平な態度をほめた。

文久三年（一八六三）、幕府は藩の功績の褒美として、屋代郷三万石を（藩に）増封した。ところが郷民はその命令に従わず、藩に服従しなかつた。けれども、※¹綏撫^{（くわいふ）}の期間がまだいくらも経たないのに、郷民の気持が※²恬然^{（てんぜん）}として穏やかになり、事無く治まつた。こうなつたのは、翁の力によるところが大きかつたのである。

翁は※³賑恤^{（じんじゆ）}を好み、貧乏で困つてゐる人を見受ける

と、ひそかにお金や米を与え、その事を人に知られないようにした。善事や徳行を積み重ねる点で、昔の君子の風格があつた。

以前、翁が首唱して、郷里花沢の子弟に受験を奨励し年には春秋の二度、文武の試験を実施した。それにより、花沢を、藩の行う試験の地としたのである。花沢の里に文武の勉強が大層盛んになり、国家社会の役に立つ人物を多く出した理由は、翁のおかげと言わないわけにはい

会員の広場

かない。

慶応三年（一八六七）、翁は病氣で亡くなつた。享年六十一歳、北寺町、淨円寺の、祖先の墓の側に埋葬した。亡くなつた日、家には余計な財産が無かつた。以前こう言つていた。「自分はもともと、子孫のためになるようになりはからつたことが無いが、また一方、悩みの種になるようなことを、子孫に残していいない。願うことは、わが家が永久に他人の怨仇（うらみ）を受けないこと、それさえ叶えば、それで十分である」と。

妻の長谷川氏（実家の姓）は、女性としての節操のある人であつた。一男三女を産んだ。翁の歿後数年で亡くなつた。

息子の力助は、以前、選ばれて県会議長であつた。そして帝国議会が設立されると、今度は衆議院議員となつた。私と同齡同郷の竹馬の友として親しみ合つてきた仲である。それゆえ、翁は私をまるで自分の子のように考えておられた。

このたび郷里花沢の人々が、碑を建てて永久に翁の遺徳を讀えようと相談し、その文章の作成を、私のところに頼みに來た。私は※⁴義として、文章が下手だからと言つて辞退することが出来ない。そこでその理由を、こ

のようく述べておく次第である。

翁を讀えて次の銘を捧げる。

翁は忠誠のまことを尽くして日を重ね、懸命に骨を折つて國恩に報いた。

そのようにして努めること三十余年

その功績は東北全土に有名である。

武道を稽古し文の道を学び、

貧人をあわれみ救い、徳を積むことを努めた。

翁の生き方は始めから終りまで天地に恥じることが無く、

後世の人の手本である。

明治三十年三月

嘉義県知事で従四位勲五等の小倉信近が文を作り、勅選議員で錦鶏祇侯の正四位勲三等巖谷修が書を書いた。宮龜年がこれを石に彫つた。

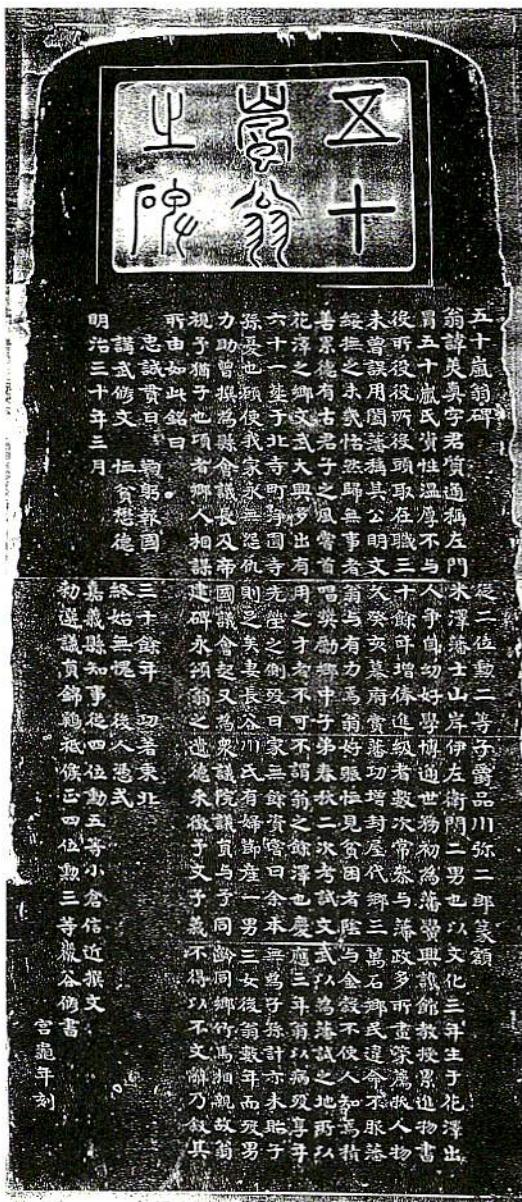
いたわつて安心させる

※ 1 綏撫（すいぶ）

※ 2 恬然（てんぜん）

※ 3 賑恤（しづじゆ）

※ 4 義（ぎ） 人間の道



米沢駅前常信庵境内にある五十嵐翁の碑

社人團

米沢有為会役員名簿

平成十九年九月現在

名譽会長	上	名譽会員	事	副會長	(理)事	理	會長	事	開小野
				安	下		本	小	大梅石安
									沼島友滝津原部
									亀久太郎則幸俊英
									啓一郎忠保一夫

御平原沼中中高曾情鈴須佐小小加柿
供山澤條川橋根野木木貝藤山関藤間
政英弘研紘伸文信脩英國
敏三一一仁一勉良男之二雄毅泰薰雄彰

監事評議員
仙(東)米(京)~(同)同同同同(東)京
台(東)沢(都)~(同)同同同赤星
加大遠遠岩伊伊伊五十安赤西西中
川野藤藤瀬藤藤藤嵐部井澤澤條
隆善健和貞隆秀壯淳一德榮良
巖樹則次子治明郎亨郎一郎雄一文

(東)同(東)北海道(東)京(東)仙(米)地(米)(東)同(米)東(米)仙(米)東(米)
(京)同(京)京(台)沢(都)方(東)京(東)京(東)京(東)京(東)京(東)京
西中田瀧瀬清鈴鈴鈴山佐佐小小香工加
村川村澤川野木木木宮藤藤林林坂藤納
紘邦幸浩幸吉光政宏榮昌正和
純一夫新耕男美一助雄一吉榮作紀三子

同 同 同 同 同 (東) (米) (仙) (東) (米) (東) (米) (同)
 同 同 同 同 京 (同) 台 (京) 泽 (京) 同 (同) (同) (同)
 川 金 片 貝 大 井 五 飯 安 安 (以上平成二十年八月滿期)
 合 子 子 平 沼 石 熊 嵐 沼 部 部 部
 勝 晃 孝 善 孝 道 征 京 俊 洋 忠 金 之 丞
 雄 司 郎 造 二 夫 一 子 男 司 彦 一 人 一 郎 一 郎
 みつ子

仙 (東) (米) (仙) (米) (東) (北海道) (東) (米) (東) (米) (仙) (東) (米) (同)
 台 (同) 泽 台 泽 京 (同) 泽 京 (同) 泽 京 (同) 泽 京 (同) (同)
 林 永 手 塚 滝 高 高 須 白 根 柴 佐 佐 小 甲 木 菊 菅 菅
 井 塚 田 口 橋 橋 藤 田 藤 藤 伯 林 村 地 野 野
 一 忠 昌 政 英 秀 利 正 陞 憲 雅 伸 國 有 隆 憲 荣
 郎 弘 修 信 彦 機 晓 進 雄 孝 三 一 子 也 信 恒 雄 幸 三

相 談 役 (東) (米) (同)
 小 九 金 金 加 大 遠 青 渡 米 山 山 村 宮 本 平
 関 里 子 子 藤 関 藤 木 邊 野 田 方 山 坂 多 鄉 山
 昌 茂 芳 利 常 修 道 厚 忠 宗 幸 雅 浩 孝 和 友 和
 幸 三 雄 雄 吉 敬 雄 一 義 禎 生 晴 和 夫 彦 信 博

理 部長理事 総務部
 同 同 同 同 事 鈴 中 鈴 石 平 須 三 松 濱 仁 新 鍾 高 高 関 佐 近
 木 川 木 原 山 貝 井 野 科 野 橋 橋 橋 野 藤
 倭 紘 信 俊 英 英 良 五 盛 昌 信 幸 俊 宗 清 鉄
 二 一 之 一 三 雄 修 寅 門 夫 生 政 翁 龍 廣 三 一 雄

同	理	參	理	部長理事	參	理	部長理事	參	事務局	同	同	參
同	事	事	事	同	事	事	同	事	同	同	事	事
原	小	梅	村	柿	情	大	貝	御	沼	大	高	菅
文化広報部	産業部	教育部										
関 津	山 間	野 友	沼 供	澤 滝	橋 林	藤 邊 野						
弘 幸	浩 文	久 太 郎	孝 政	研 則	榮 郁	忠 憲						
一 薫 保	和 彰 男	郎	二 敏 一	忠 勉	子 義	幸						

部長理事	組織部	參	部長理事	婦人部	參							
同	同 同 同 同	事	同	同 同 同 同	同	同	同	同	同	同	同	
鈴	鈴 青 佐 畠 加 米 小		山 鈴 石 江 山 小 沼 中 加									
木	木 木 伯 山 納 野 山		口 木 田 川 宮 林 澤 川 藤									
脩	淳 惠 雅 み 和 宗		弘 秀 一 栄 光 伸 研 絃 国									
二	一 子 子 子 子 稚 泰		子 男 郎 助 雄 一 一 一 雄									

教育委員	參	理	部長理事	企劃部	參							
同	同	事	同	同 同 同 同	同	同	同	同	同	同	同	
上	大 加 原 佐		加 鈴 加 安 小 中 曾 佐 小 沼 開 情									
杉	野 藤 藤		川 木 納 部 島 條 根 藤 山 澤 沼 野									
季	隆 国 弘		幸 和 英 亀 伸 研 文									
雄	樹 雄 一 毅		巖 一 子 夫 一 仁 毅 良 啓 男									

東	興 譲 館 長	北 海 道	京 都	仙 台	米 沢	東 京	支 部 長	產 業 振 興 委 員	（理事及監事參加）	上 吉 伊	相 村 田	相 實
京		道	都	台	沢	京						
沼		安	小	中	安	情						
澤		安	野	島	條	部						
研		部	英	島	三	文						
一		英	亀	條	十	郎						
		夫	一	仁	郎	男						

同副館長川
同副館長滝
同仙台御
同小林合
口供政榮勝
政敏作雄

我妻榮記念館

同管理人
同同同同同
同事務局長
同運營委員
同名譽館長
同館長
同遠我妻
同今田妻
同小関藤
同藤林
同佐藤
同佐藤
同高橋
同梅津
同本多
同幸和
同節清
同英由
同紀拓
同彦子一
同男子保
同彦子一
同男文
同野文
同男

監

理副支部長
(理事)事
理(理事)事
飯山方沼雅俊
飯方沼秀太郎
事秀太郎
事晴男

事赤渡沼西中鈴鈴須白加金柿伊根
澤井邊澤澤川木木貝沢納子間藤
德淳忠研榮絃信脩英利和晃
雄一義一一一之二雄雄子司彰

評議員

羽高高鈴佐佐小倉川金貝大伊岩石五十安安
隅橋橋木藤藤山田合子沼瀧藤瀨原嵐部部
弘秀う陸和陽利孝則貞和俊忠壯
宣廣暁よ三毅泰子一雄二忠治子一亨彦郎

佐小川川加加大伊今青安
伯林越合藤藤石藤井木部
雅榮一勝國明道隆浩之
子作郎雄彦夫明介
吉吉宮松船林畠
田沢坂山山
仁雄孝照國里
志一夫夫夫子

以上平成二十一年五月滿期

相談役

坂平鈴瀧新橋原山横吉米
井木澤澤野田山田本野
武吉晋昭泰享弘幸彰和宗
宣助義新策助吉晋昭和幸
三俊雄雄雄雄芳力敏弓宗
三俊雄雄雄雄子森間木子
及後(以上平成二十一年五月滿期)

理	事	會計主任	伊	齊	高
(理)	(事)	庶務主任	倉	藤	橋
(理)	(事)	寮生參事	鈴		
石	五十嵐	同	山	田	藤
田	橋	同	益	木	和
一	京	副部長	滿	田	隆
郎	子	支部長	曾	浩	忠
		役員	安	伸	俊
			三十郎	望	龍
			伸良	輝	忠
			勉郎	子	明

山本手塚高高清鈴鈴柴山佐佐小蒲大遠梅井
上多塚田橋橋野木木田宮藤藤林生友藤津熊
了和昌丈節幸秀幸光他人政直久太郎善幸征
史彦修伸夫子男男一孝雄太一榮樹之保一

監事會

事 貢 淀 中 上 吉 山
事 上 淀 貢 中 吉 山
田 木 川 條 杉 川 條 伸 伸
美 智 子 泰 良 季 泰 良 伸 伸
勇 一 郎 美 智 子 勇 一 郎 美 智 子
也 一 正 文 雄 也 一 正 文 雄 也 一 正 文 雄

顧問

湖木遠問 渡山山村皆舟福長戸手田武高庄柴
 山村藤部 口口石川山崎川田塚邨田橋司田
 寛忠武秀弘昇力秀豊真啓直宮憲誠英芳正
 一三彦丈子一弥雄弘知子二博雄一郎機彦孝

相談役

鈴島佐小黒工川大遠上石安久 横野中武高後
 木田野関田藤崎保藤杉塚部 沢村川田橋藤
 德康清 新正利英虎忠行 三研幸
 松雄一薰助三豊之明雄夫雄 男三勝誠翁源

参考

(理)事	副支部長	(理)事	支部長	仙台支部役員	事	事	参
安	中	部	條	義	赤岡米宮本高伊 木部 本間橋藤 義 浩秀	村松町濱田 山野田 正良富	高橋左衛門
金之丞		金之丞	仁	信仁	二行浩章一	寅保昭	昭

評議監

評議員	監	理
加川巖	事	(理)事
高遠上屋晴三太郎	和御本長廣瀬健政	甲加川
上藤野恒知	瀬口橋野坂知	國
香亀祐	多昌祐	
亀	宏助紀一	信巖

評議員	理事	支部長	北海道支部役員	林瀬安甲口政一郎	香川坂昌耕紀
孫 関 須 鈴	芳 田 佐 安				
田 藤 木	賀 村 藤 部				
二 吉	秀 邦 俊 英				
敏 郎 敏 郎	樹 夫 一 夫				

顧問	会計幹事	庶務幹事	副支部長	京都支部役員	相談役
新 岩	(理)事 保	(理)事 斎	(理)事 菅	(理)事 小野島	田 佐
野 崎	科	藤	遠	藤	中
昌	喜	昭	野	亀	健
生 淳	重	一	榮	三次	治 豊

会長	名譽会長	興讓館寄宿舎O.B会	評議員
大 下		水 星 田 谷 高 高 塩 後 壳 伊	
関 條		科 村 橋 橋 木 野 藤 間 藤	
修 泰		宗 利 榮 雅 正 光 公	
敬 生		興 三 茂 政 雄 章 助 誠 男 武	

幹事	副幹事長	幹事長	副会長
樋 宮 山 沼 原 中 川 大 佐 芳 安 羽			
口 森 方 澤 條 合 滝 藤 賀 部 隅 弘			
正 雅 研 弘 勝 則 毅 (札幌O.B) 秀 樹 夫 宣			
宏 茂 晴 一 仁 雄 忠			

顧	監	會計幹事
問	事	
近 小 木 桑 小	石 飯 事 川 赤	貝 宮 菅 本 高 加
藤 森 村 島 幡	原 沼 井 井	沼 坂 野 多 山 藤
鉄 力 有 喜 常	俊 俊 陽 淳	孝 孝 憲 和 征 国
雄 雄 恒 平 夫	一 男 一 一	二 夫 幸 彦 一 雄

幹	幹	副	東京支部長	會計幹事
事	事	支 部	部 長	
安 舟 飯 宮 貝 菅	長 加 今 鐘 板	今 安 小 高 金		
部 山 沼 坂 沼 野	藤 井 垣 田 部	關 橋 子		
洋 国 俊 孝 孝 憲	國 和 信 義 久	三 十 俊 好		
司 夫 男 夫 二 幸	雄 夫 政 次 夫	郎 薫 龍 雄		

副	仙台支部長	米沢支部長	監	會計幹事
支 部	支 部	支 部	事	
中 本 中 高 鈴 小			船 千 鈴 小 島 川 平 佐	
條 多 川 瀬 木 野			喜 山 良 木 関 貫 合 山 藤	
和 政 和 和 隆 正			正 隆 正 勝 和 陞	
仁 彦 彦 勝 行 仁			三 俊 誠 明 敦 夫 雄 博	

事	顧	理
務		
局 丹 長 濱 問	船 塚 今 香 上	事 本 滝 甲
野 澤 川	山 原 野 坂 野	田 口
真 健	完 保 多 昌 恒 太	健 政 國
敬 一 耕	一 夫 助 紀 郎	夫 彥 信

贊助會員名簿

社団法人米沢有為会の主旨に賛同いただき賛助会員としてご支援ご協力をいただいている方々です。

東京支部

N S K
法 人 名
大木リフオーム(株)
(株)向洋アドシステム(株)
三共商事(株)
瀧谷印刷(株)
(有)スズキライフ
こまつ
マコ一技研(株)

米沢支部

相田晃一 代表者 (敬啟略) 東井鈴木脩子 (平) 小野本英二 野川晃司 情文男 代表者

(政治部)

世說新語

〔平成十八年度〕

相田晃一
代表者

若松工業(株)	米澤中央高等学校同窓会権の実会	米澤(株)	米澤事業場	NECパソコン専門店
米澤(株)	米澤(株)	ささの	遠藤	パーソナルプロダクツ(株)
古沢(株)	古沢(株)	小嶋総本店	置賜	パーソナルプロダクツ(株)
舟沢(株)	舟沢(株)	大廣建設	大賜	パーソナルプロダクツ(株)
浜辺(株)	浜辺(株)	清園院	建設	パーソナルプロダクツ(株)
中條(株)	中條(株)	内会園	清建設	パーソナルプロダクツ(株)
東北電力(株)米澤営業所	東北電力(株)米澤営業所	医療院	清建設	パーソナルプロダクツ(株)
鉄砲屋町(株)	鉄砲屋町(株)	草園	川尾	パーソナルプロダクツ(株)
寿町(株)	寿町(株)	内会園	中村邦敬	パーソナルプロダクツ(株)
草町(株)	草町(株)	会園	小島弥左エ	パーソナルプロダクツ(株)
医院	医院	院	耕一	パーソナルプロダクツ(株)
丸角田(株)	丸角田(株)	内会園	佐野隆	パーソナルプロダクツ(株)
次清(株)	次清(株)	会園	佐野邦	パーソナルプロダクツ(株)
新定(株)	新定(株)	院	山村	パーソナルプロダクツ(株)
聞(株)	聞(株)	園	川野	パーソナルプロダクツ(株)
中河(株)	中河(株)	院	佐野	パーソナルプロダクツ(株)
片倉(株)	片倉(株)	園	小島	パーソナルプロダクツ(株)
清佐野(株)	清佐野(株)	院	中村	パーソナルプロダクツ(株)
佐藤(株)	佐藤(株)	園	川野	パーソナルプロダクツ(株)
良幸(株)	良幸(株)	院	佐野	パーソナルプロダクツ(株)

(平成十九年十月一日現在)

仙台支部

(敬称略)

法 人 名
株 大 江 設 計
仙 台 環 境 科 学 株
日本 不 動 産 株
(株) 東 北 オ フ ィ ス マ シ ン
(株) ア ー バ ン 設 計
株 東 和 商 会

代 表 者
松 平 林 粟 加 江 勝 雄
田 崎 田 田 一 巳
和 久 日 良 支 ま つ 子

(平成十八年度)



平成十八年十一月一日、米沢市中央五
丁目の遠藤広子さん（八十四才）から我
妻榮記念館維持補修のためにと、百万円
の寄附があり受納式を行いました。
当日本人体調不良につき、息子の隆さんから安部三十
郎副会長に手渡されました。尊いお志に感謝申し上げます。



社団法人米沢有為会定款・規則集
目次

目次

- 一、米沢有為会定款細則
 - 一、米沢有為会獎學金貸与規則
 - 一、米沢有為会寄宿舍規則
 - 一、米沢有為会表彰規則
 - 一、我妻榮記念館の設置及び管理運営規則
 - 一、米沢有為会東京支部規則
 - 一、米沢有為会東京支部業務分掌細則
 - 一、米沢有為会米沢支部規則
 - 一、米沢有為会米沢支部教育・産業功績者
　　、米沢有為会執行部門の業務分掌規程

八九 六九 七九 九九 一〇〇 一〇一 一〇二 一〇三 一〇四 一〇五 一〇六 一〇七 一〇八 一〇九

社団法人 米沢有為会定款

第一章 総 則

第一条 この法人は、社団法人米沢有為会という。

第二条 この法人は、事務所を東京都調布市入間町一丁目三十六番地に置く。

この法人は、必要に応じ地方に支部を置くことができる。

第二章 目的及び事業

第三条 この法人は、米沢地方人（米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡の在住者並びに出身者）の育英事業を行ひ、知徳を研磨し、身体を鍛練し、親睦を厚くし、その他米沢地方の福利を図るをもつて目的とする。但し政治上に関係しないものとする。

第四条 この法人は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- ① 学資の貸給与
- ② 学生寄宿舎の設置並びに管理
- ③ 教育奨励に関する事業
- ④ 産業振興に関する事業
- ⑤ 会報の発行並びに学術講演会の開催
- ⑥ その他目的達成に必要な事業

第三章 会 員

第五条 この法人の会員は、米沢地方人であることを要し、会員になろうとする者は、別に定める規定により書面をもつて入会申込をする。

前項以外の者でも米沢地方に縁故のある者は、理事会の決議により会員となることができる。

第六条 この法人の会員を分けて、次の四種とする。

- ① 名誉会員
- ② 通常会員
- ③ 特別会員
- ④ 贊助会員

第七条 名誉会員は、この法人に対し特に功勞のあつた者を理事会において推薦する。

第八条 通常会員および特別会員は、本法人の趣旨に賛同し、理事会の定めるところにより通常会費または特別会費を納入する者とする。ただし学生は通常会費の半額とする。

第九条 贊助会員は、本法人の趣旨に賛同する置賜地方に縁故のある法人で理事会の定める贊助会費を納める者とする。

第十一条 会費の年額は、理事会において別に定めるものとする。

2 会費は前納とし、既納の会費または醸出金は、その理由の如何を問わずこれを返還しないものとする。

第十二条 この法人の会員で次の各号の一に該当する者は、これを退会者とみなす。

① 本人から書面で申し出があつたとき

② 除名されたとき

③ 2年以上会費の納入を怠つたとき

第十三条 この法人の会員に会員としての義務に違反し、又は体面を汚す行為があつたときは、総会の三分の二以上の議決を経てこれを除名することができる。ただし当該会員にあらかじめ通知するとともに当該会員に弁明の機会を与えるなければならない。

第四章 役員等

第十四条 第二条第一項第一号の役員の置くこと。

① 理事 二十名以上三十名以内（内会長一名、副会長二名）

② 監事 三名以上五名以内

第十五条 会長及び副会長は、理事の互選で定める。

2 会長は、この法人を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会務を処理し、会長が事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代行する。

第十六条 理事及び監事は、総会で選任する。

2 理事は監事を兼ねることができない。

第十七条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

① 法人の財産の状況を監査すること。
② 理事の業務執行の状況を監査すること。

③ 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを総会又は文部科学大臣に報告すること。

④ 前号の報告をするため必要があるときは、総会を招集すること。

第十八条 この法人の役員にその各職務に違反し、又は体面を汚す行為のあつたときは総会の議決をもつて解任することができる。

2 この法人の役員を解任しようとするときは、その役員に

総会で弁明の機会を与えなければならない。

第十九条 役員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

補欠又は増員による役員の任期は前任者又は現任者の残余期間とする。

3 役員は任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行う。

第二十条 この法人に名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、理事会の議決を経て、総会において推戴する。

第二十一条 この法人に五十名以上八十名以内の評議員を置く。

2 評議員は、理事会の議決で選任する。

3 評議員は、評議員会を組織し、会長の諮問事項を審議する。

4 第十八条及び第十九条の規定は、評議員に準用する。

第二十二条 この法人に相談役を置くことができる。

2 相談役は、会員のうちから理事会の議決を経て総会に於て推举する。

3 相談役は、この法人の重要な事項について会長の諮問に応ずる。

第二十三条 この法人に参事を置くことができる。

2 参事は、会員のうちから会長が委嘱する。

3 参事は、理事を補佐し会務を処理する。

第二十四条 この法人に事務局及び職員を置くことができる。

第五章 会議

第二十五条 会議は、総会、理事会及び評議員会の三種とする。

第二十六条 総会は、定期総会及び臨時総会の二種とする。

2 総会は通常会員及び特別会員をもって構成する。

第二十七条 定時総会は、毎年一回六月までに開催し、臨時総会、理事会及び評議員会は隨時必要なときに開催する。

第二十八条 会議は、会長が招集する。

第二十九条 会議を構成する会員又は役員の五分の一以上もしくは監事から連名をもつて会議の目的事項を示して

請求のあつたときは、会長はその会議を招集しなければならない。

第三十条 総会は、会員の二分の一以上出席しなければ聞くことができない。

2 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決する。

ただし書面をもって他の会員に委任した者は出席とみなす。

3 出席者が前項の定足数に達しない場合は、出席会員の過

半数の同意をもって仮議決することができる。ただしこの場合は次の総会において追認を得るものとする。

4 前2項の場合において可否同数の時は、議長の決すると

ころによる。

第三十一条 総会は、この定款に定めのあるものの外次の事項を審議する。

① 収支予算及び決算

② 事業計画

③ 財産の処分

④ その他会長が附議した事項

2 総会の議事概要及び議決した事項は、全会員に通知する。

第三十二条 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開くことができない。但し書面をもって他の理事に委任したときはこれを出席とみなす。

2 理事会の決議は、出席者の過半数をもってこれを決する。

3 可否同数であるときは議長が決する。

第三十三条 理事会は、この定款に定めのあるものの外次

の事項を審議する。

① 事業計画

② 諸規定の制定並びに改廃

③ 定款の変更並びに解散

④ その他会長が附議した事項

2 理事は、別に定める分掌規定により事務を分担する。

第三十四条 第三十二条の規定は、評議員会に準用する。

第三十五条 会長は、簡単な事項又は急施を要する事項については書面を送付して賛否を求める会議にかえることができる。但しこの場合、次の会議に報告しなければならない

ない。

第三十六条 総て会議には議事録を作成し、議長及び当該

会議において選任された出席者代表二名が署名押印の上

保存する。

第六章 資産及び会計

第三十七条 この法人の資産は、会員の会費寄附金品及び物件並びにこれ等から生ずる収益をもつてなる。

第三十八条 この法人の資産は、基本財産と運用財産の二種とする。

2 基本財産の管理に関する規則は、理事会においてこれを

定める。

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

第三十九条 この法人に基本財産として教育基金を置く。

2 教育基金は、次のものとなる。

- ① 元米沢尋常中学興譲館財団及び株式会社米沢義社より
教育財団興譲館に寄附されたものでこの法人に帰属した
財産

- ② 元上杉伯爵家及び元米沢藩人その他有志の醵金にして
財団法人米沢教育会に属し更にこの法人に帰属した財産

- ③ 教育基金として繰入れられた財産

- ④ 椿宮太郎氏から奨学資金として寄附された金壱万円

- ⑤ 浜田五左衛門氏から奨学資金として寄附された金壱万
円

- ⑥ 高野源五郎氏から奨学資金として寄附された金壱万円

- ⑦ 有限会社猪股絹織工場代表取締役猪股政次郎氏から奨
学資金として寄附された金壱万円

第四十条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、

又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法
人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会
において理事現在数の三分の二以上の議決を経、かつ、
文部科学大臣の承認を受けてその一部に限りこれらの処

分をすることができる。

第四十一条 基本財産から生ずる収入は、第四条第1号か ら第6号までの事業に支出するか又はその財産に積立て る以外に使用することができない。

第四十二条 この法人が借入れをしようとするときは、そ の事業年度の収入をもつて償還する短期借入金を除き、 理事会において理事現在数の三分の二以上の議決を経、 かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

第四十三条 第四十条ただし書き及び前条の規定に該当す る場合並びに收支予算で定めるものを除くほか、この法 人が新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なもの を行おうとするときは、理事会において理事現在数の三 分の二以上の議決を経なければならない。

第四十四条 この法人の事業年度は毎年四月一日に始まり 翌年三月に終わる。

第七章 書類及び帳簿の備付等

第四十五条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備 えなければならない。ただし、他の法令により、これら

に代わる書類及び帳簿を備えたときはこの限りでない。
① 定款、奨学金貸与規程及び寄宿舎規則

② 役員、評議員及びその他の職員等の名簿及び履歴書
③ 財産目録

④ 資産台帳及び負債台帳

⑤ 理事会及び評議員会の議事に関する書類

⑥ 許認可に関する書類
⑦ 事業報告書、收支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表

⑧ 事業計画書及び収支予算書

⑨ 収入支出に関する帳簿及び証拠書類

⑩ ⑪ 官公署往復書類
官公署登記に関する書類

⑫ その他必要な書類及び帳簿

2 前項の書類及び帳簿は、次の区分により保存しなければならない。

① 第1号から第8号のものは永久
② 第9号のものは10年以上

③ 第10号から第12号までのものは1年以上

3 第1項第1号、第3号、第7号及び第8号に掲げる書類

及び役員名簿については、これを一般の閲覧に供するものとする。

第八章 定款の変更並びに解散

第四十六条 この定款の変更は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならぬ。

第四十七条 この法人の解散は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならぬ。

第四十八条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事会及び総会において、理事現在数及び会員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、國、地方公共団体又はこの法人の目的に類似の目的を有する公益法人に帰属させるものとする。

附 則

第四十九条 この定款施行についての細則は理事会の決議を経て別に之を定める。

第五十条 この法人設立当初の理事及び監事は次の通りである。

社団法人 米沢有為会定款細則

(昭和四十八年一月八日改定)

(平成十五年六月二十一日一部改定
平成十八年六月十七日一部改定)

理事 同同同同同同同
岡下小田林平東田忠源文
次良藏太熊忠源文
吉伊下小田林平東田忠源文
日(平成)から施行する。
改正後の定款の規定は文部科学大臣の認可の
日 年 月 日) から施行する。

第一条 本会は次の七部を置く

部には部長を置き理事のうちから会長が委嘱する

- 一、総務部
- 二、教育部
- 三、産業部
- 四、文化広報部
- 五、組織部
- 六、婦人部
- 七、企画部

第二条 参事は二十名以内としてこの任期は一ヵ年とする
参事は前条の各部に分属しその事務を処理する
第三条 相談役は評議員会に出席して意見を開陳する
ことができる

第四条 削除
第五条 本会に教育委員若干名を置く
教育委員は理事会に於て会員中よりこれを選任しその任

期は二ヵ年とする

教育委員は育英上重要な事項を審議する

第六条 本会に産業振興委員若干名を置く

前条第二項の規定は産業振興委員に準用する

産業振興委員は産業振興上重要な事項を審議する

第七条 産業振興の費用に充てるため産業振興資金積立金を設ける

産業振興の目的をもつてなされた寄附金は前項の積立金に繰入れなければならない

前項の外第一項の積立金への繰入れについては理事会の議決による

第八条 会員の年会費は毎年七月末日までに納入するものとする

二、会員それぞれの年会費は次のとおりとする

通常会員は三千円

特別会員は七千円

賛助会員は一万円以上

第九条 新たに会員になろうとする者は本会員の紹介により書面を以て入会の申込をしなければならない

第十一条 地方支部役員の名称選定方法並びに任期は各支部の適宜としてこの規則は会長の承認を得なければな

らない

第十一條 総会はその会日二週間前に会報その他の方法をもつて会議事項日時及び場所を会員に通知する

米沢有為会奨学金貸与規則

(平成元年四月十七日一部改正
平成十一年四月二十日一部改正)

第一条 本会定款第四条に規定する学資の貸与(以下「貸費」という)は、この規則の定めるところによる

第二条 貸費は、左の各号に該当するものに対して、これを行う

一、米沢地方人(米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡の在住者並びに出身者)の子弟であつて、大学又は大学院に在学するもの

二、身体強健、学術優秀、品行方正であるもの

三、経済的理由により、修学困難であるもの

第三条 貸費は月額四万円とし、大学又は大学院卒業の月まで、これを行う

第四条 本会は、毎年四月、米沢地方所在高等学校長

より、貸費希望者の推薦を求め、その推薦された者のな
かから、教育委員会の選考を経て貸費生を決定する

米沢地方以外に所在する高等学校長より推薦された場合
又は大学院進学者で、貸費を希望する場合は前項に準じ
て取扱う

第五条 前条の推薦者には、左の書類を添付しなけれ ばならない

- 一、本人及び保証人連署の貸費願書
- 二、本人及び保証人連署の家計調書

三、学習成績及び資質素行に関する推薦校の調書

四、健康診断書

五、写真

六、その他本会の指定する書類

第六条 貸費の決定通知を受けた者は、速やかに連帯
保証人を定め、本会所定の誓約書を提出しなければなら
ない

第七条 貸費生は、左の場合は、速やかにこれを本会 に届出なければならない

- 一、病氣その他の事情により、廃学しようとするとき
- 二、病氣その他の事情により、休学しようとするとき
- 三、都合により、修学校又は修学学部を変更しようと

するとき

四、進級しなかつたとき

五、大学院に入り又は他学部に学士入学しようとするとき

六、卒業したとき

七、転居したとき

第八条 前条第一号の場合は、貸費を停止する

前条第二号乃至第四条の場合は、本会において、その事
情を調査し、貸費を中止、又は教育委員会の議を経て、
貸費を停止することがある

第二項の規定により、貸費を停止された者は、本会の指
定に従つて、既に貸与を受けた金額を返還しなければな
らない

第九条 左の各号の一に該当する場合においては、本 会は、教育委員会の議を経て、貸費を停止し、既に貸与

した金額は、これを一時に返還させる

- 一、理由の如何を問わず退学を命ぜられたとき
- 二、性行不良なりと認めたとき
- 三、勉強を怠り、成業の見込ないと認めたとき
- 四、故意に第七条の届出を怠つたとき

第十一条 貸費を受けた者は、大学又は大学院卒業の翌
月より、月額一万五千円を、本会に返還しなければなら
ず

第

第二章 貸費の停止

ない

貸費を受けた者が、大学卒業後、更に大学院・他学部に

学士入学又は大学院卒業後他学部に入學し、或は未就職

又は病氣のため、前項の返還が、著しく困難な場合は、

この願出により、返還の期限を猶予することがある

第十一條 貸費の返還を怠った場合は、教育委員会の議

を経て一時に全額を返還させることがある

第十二條 貸費を受けた者は、その返還義務を終るまで、

就職、転職、転居など重要な消息は、その都度速やかに、

本会に届出なければならない

第十三條 保証人が転居又は保証能力に著しい変化を

生じたときは、本人と連署して、速やかに届け出なければならぬ

保証人が死亡したとき又は本会より保証人変更の要求の

あつたときは、速やかに新保証人を定め、連署して届出

なければならない

前項の届出を怠った場合は、その届出があるまで、貸費

を中止することがある

第十四條 貸費を受けた者が死亡した場合又は心身の障害により、返還が著しく困難となつた場合は、本人又は保証人の願出により、教育委員会の議を経て、返還義務

の全部又は一部を免除することがある

附 則

一、平成十二年三月現在まで貸費を受けている者に対する貸費は第三条の規定に拘わらず月額三万円とする。又、第十一条の規定に拘わらず返還は月額一万二千円とする。

米沢有為会寄宿舎規則

（昭和四十二年四月二十八日改正）

第一条 本会定款第四条によつて設置した学生寄宿舎

は、米沢有為会（所在地名）興議館という

第二条 寄宿舎に次の役員をおく

一、館長 一名

二、委員 若干名

但し、場合によつては、名管館長、副館長をおくことができる

第三条 館長及び副館長は各支部評議員会において選出し、本会会長がこれを委嘱する

2 名管館長は、各支部評議員会の議決を経て、本会会長

がこれを推挙する

第三 委員は、舍生から互選され館長の承認を得て定められる
第四 条 館長は、舍生の監督及び指導にあたり、また

寄宿舎に関する一切の事務を管理する

第二 副館長は館長を補佐し、場合によつてはその職務を行つて行する

第三 委員は各地興譲館規則の定める事務を行う

第五 条 寄宿舎に入居を願い出るものは当該興譲館長宛

次の書類を提出しなければならない

一、願書

二、学業に関する証明書

三、身体に関する証明書

四、履歴書

第六 条 入舎の許否は館長が決定する

第七 条 舎生は入舎の際二名の連帯保証人連署の上書

面をもつて舍生としての宣誓をしなければならない

第二 前項にかかる保証人の中の一名は保護者、他の一名は原則として寄宿舎所在地在住の者で、いずれも本会会員でなければならない

第八 条 退舎の場合は当該館長宛退舎届を提出し承認

を得なければならない

第九条 舎生であつて、本会の体面を汚し、又学生の本分から逸脱する行動あると認められるとき、又は規則に違反したとき、又は、舍生費及びその他の経費の滞納二カ月に及ぶときは、館長はこれに退舎を命ずることができる

第十条 各地興譲館に関する規則は、各支部評議員会において決議し本会会長の承認を受けてこれを施行するものとする

米沢有為会表彰規則

(平成九年四月十四日制定)

(目的)

第一条 この規則は、社団法人米沢有為会が定款第四条に定める事業を遂行するため、「表彰」を行う場合に必要な事項を定める。

(表彰の種類)

第二条 社団法人米沢有為会が行う表彰の種類は次の通りとする。

一 教育・文化功労者表彰

二 産業・福祉功労者表彰

三 高等学校卒業生表彰

(表彰の対象者)

第三条 表彰の対象者は次の通りとする。

一 教育功労者表彰

米沢地方（米沢市、長井市、南陽市及び置賜各郡をい
う、以下同じ）の教育振興に特段の功労があつた個人又
は団体

二 産業功労者表彰

米沢地方の産業振興に特段の功労があつた個人又は団体

三 高等学校卒業生表彰

米沢地方の高等学校の当年度卒業生のうち、学業成
績・課外活動・自治会活動・品行等を総合的に判断、他
の模範となる者

(表彰の時期)

第四条 教育功労者表彰・産業功労者表彰は当会の定

時総会の折、高等学校卒業生表彰は各高等学校の卒業式

又はそれに準ずる会合の折にこれを行う。

(表彰の名義)

第五条 表彰の名義は名誉会長及び会長名とする。

(表彰の決定)

第六条 教育功労者表彰・産業功労者表彰については

米沢支部長の推薦、高等学校卒業生表彰については学校
長の推薦を受けて理事会がこれを決定する。

(表彰の方法)

第七条 表彰は、表彰状及び記念品を贈呈してこれを

行う。

附 則

この規則は平成九年四月十四日より施行する。

我妻榮記念館の設置及び管理運営規則

第一条 社団法人米沢有為会は、文化勲章受章者米沢

市名譽市民である民法学者我妻榮の生家を記念館として
保存し、資料等を展示し広く一般に公開するため、我妻
榮記念館を設置する。

第二条 名称及び所在地

我妻榮記念館

(1) 名称
(2) 所在地 山形県米沢市中央三丁目四番三十八号

第三条 我妻栄記念館（以下「記念館」という）は第

一条の設置目的を達成するため次の事業を行う。

記念館の整備保存に関すること。

資料等の展示公開に関すること。

資料等の整理保存に関すること。

学校、研究所、図書館、司法機関等と連携協力すること。

広報その他の目的達成に必要なこと。

第四条 記念館に名誉館長、館長その他の職員を置く。

第五条 記念館に運営委員会を置く。

2 委員の数は五名～八名とする。

3 委員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

第六条 記念館の運営経費は補助金、助成金、その他

の収入をもつて充てる。

2 会計年度は四月一日から翌年三月三十日までとする。

第七条 この規則の施行に必要な事項は館長が別に定める。

附 則

- 1 我妻栄記念館の開館は平成四年六月十九日とする。
- 2 この規則は平成十八年五月十二日から施行する。

米沢有為会東京支部規則

（昭和五十六年五月八日改定）

（平成十六年六月十三日一部改定）

（平成十八年五月二十七日大幅改定）

第一章 総 則

第一条 本会は、社団法人米沢有為会東京支部という

第二条 本会は、社団法人米沢有為会の会員で、首都

圏に在住する者をもつて組織する

第三条 本会の事務所は東京都調布市入間町一丁目三
十六番地におく

第二章 目的及び事業

第四条 本会は会員の親睦と交流を図ることを主体

に、米沢有為会の目的に適う支部活動を行うことを目的

とする

第五条 本会は前条の目的を達成するため次の事業及
び活動を行う

一、新年会

二、本会所属学生の卒業予餞祝賀会

三、園遊会

四、会員の親睦と交流を厚くするための諸催事

五、会員拡充のための活動

六、東京興談館の運営

七、その他、本会の目的に適い、理事会の議を得て支部長が必要と認めた事業及び活動
第六条 前条の事業には会員のほか、会員の家族及び会員関係者が参加できるものとする

第三章 役 員

第七条 本会に次の役員を置く

一、支部長 一名

一、副支部長 二名

一、理事 事十五名（支部長、副支部長含む）

一、監 事 二名

一、評議員 三十名乃至五十名

第二条 支部長及び副支部長は理事の互選で定める

第三条 支部長は本会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる

第四条 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその役務を代行する

第五条 理事及び監事は会員のうちから総会で選任する

る、理事は監事を兼ねることはできない

第二条 理事は理事会を組織し、本会の業務の執行にあたる

第三条 理事は別に定める業務分掌細則により業務を分担する

第四条 監事は本会の会計の状況及び理事の業務執行の状況を監査する

第十一条 評議員は理事会の議決で会員のうちから選任する、但し理事、監事を兼ねることはできない

第二条 評議員は評議員会を組織し、本会の重要な事項に関し、支部長の諮問を審議する

第三条 評議員会には理事、監事が参加することができる

第十二条 役員でその役務に違反し、または本会の体面を汚す行為のあったときは、総会の議決をもって退任せることができる、但し弁明の機会を与える

第十三条 役員の任期は二年とし、評議員は毎年その半数を改選する、但し再任をさまたげない

第二条 補欠による役員の任期は前任者の残余期間とする

第十四条 本会に相談役若干名を置くことができる

第二条 相談役は会員のうちから理事会の議決を経て総会において推举する

第三条 相談役は本会の重要な事項について支部長の諮問に応ずる

第十四条 本会に参事若干名を置く

- 2 参事は会員のうちから支部長が委嘱する
- 3 参事は理事を補佐し業務を処理する
- 4 参事の業務分担は別に定める業務分掌細則による

第四章 会議

一、その他支部長が附議した事項

- 一、事業年度の収支予算及び決算
- 一、事業及び活動計画
- 一、諸規定の制定及び改廃
- 一、規則の改廃

- 第十五條 会議は総会及び理事会、評議員会とする
- 第十六條 総会は定期総会及び臨時総会の二種とする
- 第十七條 定期総会は毎年一回五月至でに開催し、臨時総会及び理事会、評議員会は隨時必要なときを開催する
- 第十八條 会議は支部長が招集する

第十九条 会議の議事は出席者の過半数以上の同意をもつて決する、但し書面をもつて会員に委任したときはこれを出席とみなす

- 2 可否同数の場合には議長が決する
- 20 条 総会はこの規則に定めのあるもののはか次の事項を審議する
- 21 条 事業年度の予算及び決算
- 22 条 事業及び活動計画
- 23 条 その他支部長が附議した事項

第二十一条 理事会はこの規則に定めのあるもののはか次

- 第二十二条 支部長は簡易な事項または急務を要する事項については書面を送付して賛否を求め会議にかえることができる、但し次の会議に追認を得るものとする
- 第二十三条 本会の事業会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる
- 第二十四条 事業年度の収支予算及び決算は理事会で決議のあと、評議員会の審議を経て、総会に諮り承認を得るものとする
- 第二十五条 本会に特別協力会員制度を設けることができることとする
- 26 条 特別協力会員は会員のうちからその制度の趣旨に賛同し特に申し出のあつた者とする
- 27 条 特別協力会員は本会の事業及び活動に協力

し、その諸経費に充当するため理事会の議を経て支部長が定める特別協力会費を醸出するものとする

第六章 補則

第二十五条 この規則の改廃の発議は、会員五名以上または理事によるものとする

第二十六条 この規則施行についての細則は支部長が別に定める

米沢有為会東京支部業務分掌細則

(平成十八年五月二十七日制定)

- 三、会員拡充担当
- 四、行事担当
- 五、催事担当
- 六、東京興譲館担当

第三条 各業務担当の構成は次の通りとする
1 各業務担当に主任理事を置き、数名の理事、参事で編成する

2 理事は何れかの業務を担当する

3 理事は幾つかの業務を兼務することができる

4 参事は幾つかの業務を兼務することができる

第四条 各業務担当の業務分掌は次の通りとする

一、総務担当

① 当会の運営に関わる総務的業務

② 当会の庶務的業務と事務

二、会計担当

① 会計全般業務

② 会費の収集事務

三、会員拡充担当

① 新規会員の拡充を推進する業務

イ 郷土学校同窓会の首都圏支部組織との連携活動

ロ 県人会の首都圏支部組織との連携活動

但し、業務担当は増減することができる

- 一、総務担当
- 二、会計担当

米沢有為会米沢支部規則

ハ その他

(2) 行事、催事担当との連携協同活動

四、行事担当

本会規則にある新年会、学生予餞祝賀会、園遊会等、恒例的行事の企画及び実行業務

五、催事担当

本会規則にある、会員の親睦と交流を厚くするための諸催事の企画及び実行業務

(1) 郷土出身関係著名文化人（会員、未会員）を招聘しての各種イベント等の企画、実行推進活動

(2) 前項に関連して、イベント主宰者と連携してのチャリティ・イベント等の企画、実行推進活動

六、東京興譲館担当

① 東京興譲館担当の主任理事は当館の館長となる

また副館長は当担当の理事または参考から選任される

② なお、館長及び副館長は米沢有為会寄宿舎規則に則り特に有為会会長より委嘱されるものとする

③ 担当業務については、米沢有為会寄宿舎規則に則り

当館の管理、運営にあたる

第一	第一条	本会は、社団法人米沢有為会米沢支部という。
第二	第二条	本会は、社団法人米沢有為会の会員で、米沢地方に在住するものをもつて組織する。
第三	第三条	本会の事務所は、米沢市金池五丁目二番二十号に置く。
第四	第四条	本会に次の役員を置く。
(1)	支部長	一名
(2)	副支部長	三名
(3)	理事	二十名以上三十五名以内（常務理事一名を含む）
(4)	監事	三名

第五条 支部長、副支部長は理事が互選する。

2 支部長は本会を代表し、会務を統理し会議の議長となる。

3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。

第六条 理事及び監事は会員の中から総会で選任する。

2 理事は、理事会を組織し業務の執行に当たる。

第七条 評議員は、理事会の議決で会員の中から選任する。

2 評議員は、評議員会を組織し会長の諮問事項を審議する。

3 評議員は、二十名以上四十名以内とする。

第八条 役員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

3 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまではその職務を行う。

第九条 本会に顧問、相談役を置くことができる。

第十条 本会に参事を置く。

2 参事は支部長が委嘱する。

3 参事は、支部長の指揮監督を受け庶務会計を主管する。

4 参事は、理事を補佐し会務を処理する。

第十一条 本会に次の各部を置く。

(1) 総務部（理事会、総会、会費徴収担当）

(2) 組織部（会員拡大、会員交流担当）

(3) 教育部（教育功労及び小、中、高校生の表彰担当）

(4) 産業部（産業功労表彰担当）

協力）

第十二条 会議は総会及び理事会とする。

第十三条 本会の経費は、会費、補助金、その他の収入をもつて充てる。

2 本会の会計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第十四条 この規則施行について必要な事項は、支部長が別に定める。

米沢有為会米沢支部

教育・産業功績者表彰規則

(昭和四十六年八月二十二日制定)

- (4) その他の教育振興に特段の事績を示し理事会で認めたもの
産業功績者

(目的)

第一條 この規則は社団法人米沢有為会米沢支部(以下「支部」という)において教育並びに体育振興に尽瘁し、その事績が極めて顕著な者、又は、産業人として地方の発展に寄与した者を表彰するについて必要な事項を定めることを目的とする

(被表彰者)

第二条 功績者として表彰される者は、次の各号の一に該当するものとする

教育功労者

- (1) 高等学校においては全国各種大会又は競技会において極めて優秀な成績をおさめた生徒並びに指導者
- (2) 中学校においては、全国及び東北の各種大会又は競技会において極めて優秀な成績をおさめた生徒並びに指導者
- (3) 小学校においては、県大会以上の各種大会において極めて優秀な成績をおさめた児童並びに指導者

- (1) 地域産業の振興に尽瘁し、その功労顕著な者、又は発明研究等により産業の発展に寄与したもの
(2) その他産業の振興に特段の事績を示し、理事会で認めたもの

(表彰者の内申)

第三条 表彰者については、その都度関係首長及び公所長並びに学校長または団体長より別に定めるところにより内申するものとする

(表彰者の決定)

第四条 表彰者の決定は支部理事会において行うものとする

(表彰の時期)

第五条 表彰は支部総会の折にこれを行う

(表彰の方法)

第六条 表彰は表彰状及び記念品を贈呈してこれを行う

(記録)

第七条 表彰の事績は別に定めるところにより記録し永久に保存するものとする

附 則

この規則は昭和四十六年八月二十二日より施行する

稿の作成

7 総務部長は議長の指示に従い機関会議の司会

8 各部との調整連絡業務
9 当会の会計に関する業務

10 ① 支部を含めた会計の統括
11 ② 当会の経理に関する業務

10 ① 年次予算、決算書の作成
11 ② 経理諸表の作成

米沢有為会執行部門の業務分掌規程

—定款細則第一条規定の部門に関する業務分掌—

(平成十九年六月三十日制定)

一、総務部

1 当会の運営、管理に関する庶務的業務

① 総会、理事会、評議員会等、当会の機関会議開催に関する準備と設営

② 当会機関会議の議事録の作成

③ 当会の運営に関するその他の庶務的業務

④ 当会の運営に関する庶務的管理業務

所管官庁へ提出の公的関係書類の作成

定款及び諸規則の改訂

「会員原簿」の管理

「会報」及び「会員名簿」の作成と発行

「会誌」及び「会員名簿」関係の本部事項掲載原

二、教育部

1 奨学金貸与生に関する業務

① 貸与学生の募集に関する業務

② 貸与学生の一次選考に関する業務

③ 興譲館寮生の募集と選考に関する業務

④ 郷土学生の育英に関する支援業務

3 郷土学生の表彰に関する業務

三、産業部

1 郷土の産業振興に関する支援業務

2 郷土の産・学・官共同プロジェクトへの支援業務

3 郷土の産業振興功労者の表彰に関する業務

七、企画部

1 当会の中長期に亘る事業、業務計画の策定
2 当会全般の活性化に向けての諸施策案の策定

四、文化広報部

- 1 学術・文化講演会開催に関する業務
- 2 「会誌」の編集と発行
- 3 当会のPR誌資料の発行（現「しおり」等）
- 4 当会のIN「ホームページ」の作成と運用

五、組織部

- 1 会員の拡充に関する施策と実行業務
 - ① 郷土の学校同窓会への組織的連携の推進
 - ② 会員増加施策立案と実行業務
- 2 当会の組織的充実と活性化施策の立案と実行業務

六、婦人部

- 1 女性会員に関する業務
 - ① 各支部の女性会員との交流を密にして会の活性化を図る
 - ② 郷土の旧女子高等学校同窓会への組織的連携の推進

本部・各支部事務所等所在地

本 部	一八二一〇〇四	東京都調布市入間町一丁目三三六番地 東京興議館内
東京支 部	九九二一八五〇一	電・FAX (〇三) (三三)〇九二三三〇一 右本部に同じ
米 沢 支 部	九八〇一〇八〇一	山形県米沢市金池五丁目二ノ一五 米沢市役所内 秘書広報課
仙 台 支 部	九八〇一〇八〇二	電 (〇三八) (三二)五一一一 FAX (〇一)三八(〇三)五五四一 株工ムアイティ建築研究所
京 都 支 部	六一二一八〇二一	宮城県仙台市青葉区二日町六一—三一四〇一 電 (〇三)三二五〇三三六 FAX (〇一三) (一一五)〇一三五二 仙台興議館 仙台市青葉区角五郎二一六一二一 電 (〇二三) (二三)四七九〇
北 海 道 支 部	〇六〇一〇〇六一	京都府京都市伏見区桃山町伊庭二一一九 齊藤昭一
	(六二一〇〇四五)	北海道札幌市中央区南一条西八丁目 TG札幌ビル7F (株)日建社内 田村邦夫 電 (〇一) (二七)二二五八五
我妻榮記念館	九九二一〇〇四五	山形県米沢市中央三丁目四ノ三八 電・FAX (〇一三三八) (一四)一一一一

記

後

- 今年の夏は猛暑で閉口しました。かと思うと米沢も大雨で被害の危機にさらされました。人身の被害はなかつたものの大水で床上浸水などがありました。異常気象ともいわれています。
- NHK放映の影響は非常に大きいものがあります。大河ドラマで直江兼続を主人公とした「天地人」が二〇〇九年放映と決定しました。全国各地から観光客がバスを連ねてやってくるでしょう。関係史跡等の整備はもとより、受け入れる市民の質が問われる事になります。観光地として長続きする対応が必要で、これを機に米沢は変わらなければなりません。
- 有為会が創設されたのは明治二十二年で、市制施行と同じ年です。まもなく一二〇年という節目の年がやってきます。国家社会に有為な人材を育てる会として、青少年の育英事業（奨学生貸費制一月四万円、寄宿舎興譲館運営）と教育・産業功労者表彰などを通して、教育と産業の振興を図つてきました。今年、各支部で会員倍増計画の実施を含め組織の活性化を図るべく体制作りを始めています。米沢支部でも新たに産業部を設け、産業の更なる発展を目指し、産業界、金融界、教育界等の交流を進めることとしました。
- 今年は、役員改選の年で、文化広報部も大きく変わり強化されました。しかし、例年よりスタートが遅れたため会誌の発刊が遅くなり、皆様にご迷惑をおかけしました。会員の広場など、新たなコーナーを設けましたので、交流の一助になれば幸甚です。

（編集担当 梅津 幸保）

シキノアジョウバイ
四季の味 香 梅



※清酒「香梅」

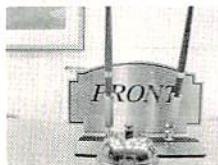
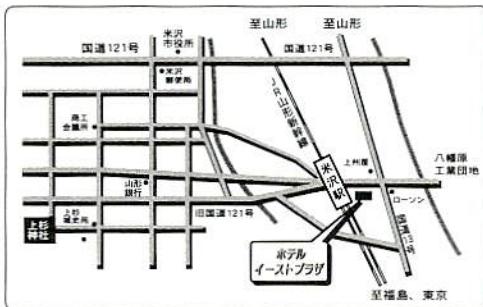
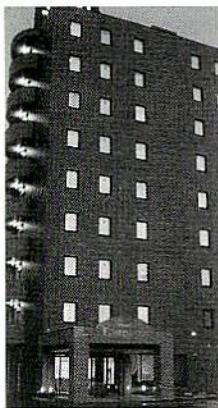
上杉藩の城下町、歴史と伝統のまち「米沢」の評判の美酒です。開店以来16年間、自信をもって、一途に「香梅」のみをご提供させて戴いており、メジャーの酒にはない「手造りの味」が大変ご好評を戴いております。

※美味「特選黒毛和牛」

優れた銘柄和牛として特に評判の高い「いわてきたかみ牛」「仙台牛」「とちぎ和牛」の3銘柄に限定し、食肉規格4等級以上の高品質の黒毛和牛です。

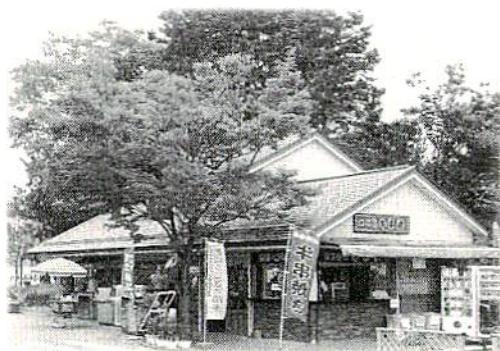
〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町3-10-2 SKKビルB1
TEL 03-3668-5810

本格的日本料理が格安な
お値段でお楽しみ戴けます。
また、地酒の逸品「香梅」と
美味「特選黒毛和牛」も
大変ご好評を戴いております。



ホテル イーストプラザ 米沢

〒992-0023 山形県米沢市下花沢2-5-22
TEL(0238)24-0026 FAX(0238)24-0037
<http://www.eastplaza-yonezawa.com/> E-mail:info@eastplaza-yonezawa.com
Japan yamagata yonezawacity shimohanazawa 2-5-22 992-0023



米沢牛串焼き

玉こんにゃく

米沢ラーメン

全国唯一!!

うこきソフト

その他いろいろ

上杉城史苑すぐ隣り!

べにはな庵

住所/〒992-0045 米沢市丸の内1-1-22

電話番号/0238-23-6310

営業時間/9:00から17:00まで 定休日/なし

漬物はやっぱり
雪国の米沢のが一番

一度あがってみてください!!

創業50年の専門店 窪田の後藤商店



お申し込みは最寄りの取り扱い店または当店まで
自然の味をそのまま手づくり

◎宅配便でお届けします。(関東方面630円)

(送料は別途申し受けます)

お支払いは代金引替、郵便振替等で

有限会社 **後藤商店**

〒992-0003 山形県米沢市窪田町窪田413-3

☎ 0238-37-5378(代)

FAX 0238-37-6345

<http://www.marsho.jp>

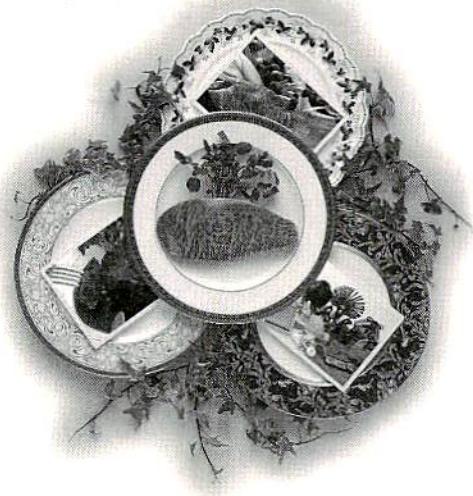
E-mail: info@marsho.jp

No.	規 格	価 格
A	おみ漬(8袋)	3,150円
B	青菜漬(8袋)	3,150円
C	おみ漬・青菜漬詰合(8袋)	3,150円
D	赤かぶ甘酢漬(8袋)	3,150円
E	おみ漬(3袋)青菜漬(3袋)赤かぶ(2袋)	3,150円

後藤喜彦 東京興譲館寮 平成12年卒

他にミックスにも応じます。
米沢では米沢駅2Fアスクでも販売しています。

グルメからお土産まですべて揃う
米沢観光のキーステーション



ごきげん
食彩俱楽部

米沢牛をはじめ、
物産品が満載!!

●ご希望の方に上杉城史苑商品
カタログをお送りいたします。

<http://uesugijoshien.jp>



上杉城史苑

代表取締役 内藤文徳

(株)上杉コーポレーション

〒992-0052 米沢市丸の内一丁目1-22

TEL.0238-23-0700 FAX.0238-21-8252

宮香本舗

黒毛和牛
赤ワイン煮
新ブランド
地産創食



鯉の宮坂

鯉料理 &
スローフーズ

伝統の味を守り続けて
百五十余年

株式会社 タスクフーズ 鯉の宮坂・宮香本舗

TEL 0238-22-7188 FAX 0238-21-2309

URL: <http://www.omn.ne.jp/~m-carp/>

地元に愛されて30年。
皆様の「大切」を私たちの「大切」に。



東北警備保障株式会社

山形県公安委員会認定第6号
山形県米沢市アルカディア1丁目808-17
電話 0238-29-0005
FAX 0238-29-0015
URL <http://www.next-alert.co.jp>

営業品目

- ・機械警備
- ・常駐警備
- ・交通誘導業務
- ・イベント警備（上杉まつり・花火大会など）
- ・施設管理（米沢市総合公園 指定管理者など）
- ・清掃業務（法人契約）

IPを使ったホームセキュリティシステム（最新式）導入！
体験キャンペーン実施中！！

株式会社
羽陽印刷

米沢市中央3丁目9-22

T E L (0238)23-0467㈹

F A X (0238)23-0480

RING BELL.
引出物、各種内祝いには、
リンベルのカタログギフト



リンベル株式会社

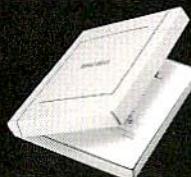
代表取締役社長 東海林 秀典

〒103-0027

東京都中央区日本橋3-13-6

TEL : 03-3246-1122

FAX : 03-3246-1123



セレクト品質。カタログギフトのリンベル

RING BELL.

◆資料請求・お問い合わせは

www.ringbell.co.jp

0120
フリーダイヤル

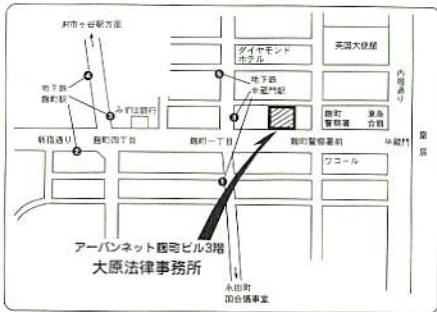
TEL.0120-378-877

午前10時～午後6時(※日・祝日も受け付けます)

O H H A R A
L A W
O F F I C E
大 原 法 律 事 務 所



ご案内図



所 属 弁 護 士 小 田 切 登

東京都千代田区麹町1丁目6番地2 アーバンネット麹町ビル3F ☎102-0083
電話 東京 03(3239)1311 FAX 03(3239)1811

3rd Floor, Urbannet Kojimachi Bldg. 6-2 Kojimachi 1-chome
Chiyoda-Ku, Tokyo, 102-0083 Tel. 03 (3239) 1311 Fax 03 (3239) 1811

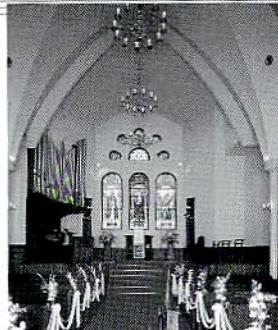


それぞれ個性的な
パーティースペースで、
お二人らしさを大切にしたい
印象派ハウスウェディングを
プロデュース。



英国教会の伝統を受け継いだ、
正統派チャペル。

米沢聖アンナ教会
YONEZAWA
St. Anna Church



木の温もりと柔らかな光に包まれて、
和と洋が溶け込むモダンクラシカル
なパーティ空間。

リーディング
紅葉
レッドリーフ



南フランスのお屋敷のようなアンテ
ィークな空間でアットホームにゲス
トをお出迎え。

プロヴァンス
PROVENCE



Grand Hokuyo

グラフドホクヨウ米沢

米沢市金池2丁目3-7

TEL 0238(22)1238

<http://www.grand-hokuyo.com>

日本全国、

ホルムアルデヒド退治の 虎の巻。



タイガーハイクリンボードは
シックハウス症候群の主な原因物質の
ホルムアルデヒドを吸收・分解するので
日本全国、安心家族の「虎の巻」です。

- ◎新築・リフォーム直後や新しい家具などから発生するホルムアルデヒドを短時間で吸収・分解します。
- ◎一定の条件下で厚生労働省指計値のホルムアルデヒド濃度0.08ppmを下回る0.05ppmの数値を実現しました。
- ◎ハイクリンボードの「壁材」「天井材」は物理的な吸着と異なり、ホルムアルデヒドを化学的に吸収・分解するため再放出されません。
- ◎タバコの煙に含まれているアセトアルデヒドの低減効果も併せ持っています。
- ◎不燃性、施工の容易性など、せっこうボードの数々の優れた性能をそのまま保持しています。



[本社] 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル T100-0005
<http://www.yoshino-gypsum.com/>

取締役社長 須藤 永一郎



YOSHINO

吉野石膏

明治二十二年十二月十四日創刊
昭和二十七年八月二日復刊
平成十九年十月十日発行

編集兼発行人 梅津幸保

発行所

東京都調布市入間町一丁目三十六番地
社団法人 米沢有為会
電話・FAX 03-3330-1330
振替口座 000-400-1714950